

平成27年度 部局マネジメント目標（当初ビジョン）

# 部局マネジメント目標シート

平成27年7月



平成27年度 部局マネジメント目標シート【当初ビジョン】 目次

1. 政策企画部長	1
2. 総務部長	3
3. 人事担当部長	5
4. 財政部長	7
5. 人権文化ふれあい部長	9
6. 市民ふれあい担当部長	11
7. 健康福祉部長	15
8. 健康推進担当部長	18
9. こども未来部長	20
10. 経済環境部長	23
11. 建築都市部長	28
12. 公共施設建設担当部長	31
13. 土木部長	33
14. 消防長	38
15. 市立病院事務局長	41
16. 水道局長	43
17. 生涯学習部長	46
18. 学校教育部長	49

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	政策企画部	部局長名	吉川 慎一郎
-----	-------	------	--------

<b>部局の使命</b>
<p>・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、第5次総合計画基本計画に掲げる各施策の実現に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。</p>



<b>施策実現のための部局の基本方針</b>
<p>第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画行政を推進するため、総合計画実現に向け、基本計画に掲げるめざす値(H27目標値)を達成するうえでの施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実にを行うとともに、前期基本計画の成果と課題を踏まえ、後期基本計画を策定する。また、八尾市版人口ビジョン及び八尾市版総合戦略策定を行い、地方創生の実現をめざす。</li> <li>・八尾市行財政改革指針に基づき、『「選択と集中」を図る』、『「行政や財政の仕組み」を変える』、『「行政の仕事の仕方」を変える』視点で、全庁的な取り組みとして推進していく。</li> <li>・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上をめざす。</li> </ul>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
38	魅力ある都市核などの充実		関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地下鉄八尾南駅という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	—	—	—	—	—
57	計画行政の推進	●	主管	計画行政を推進するため、「部局マネジメント目標」や「公共施設マネジメント」をはじめとする「行政経営」手法により、第5次総合計画を優先度付けしながら推進するとともに、今後の市政運営の根幹をなす後期基本計画を、全庁を挙げて策定する。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	61	60	60
58	広域行政の推進		主管	大阪市、東大阪市、柏原市などの近隣市と連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進める。	近隣都市との事務の共同処理件数	件	39	31	31
59	行財政改革の推進	●	主管	限られた行政資源を最大に活用するために「選択と集中」を行うとともに、「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」を見直すことにより、持続可能な行財政運営を行うことを目標として、「八尾市行財政改革指針」を策定し、全庁的な取り組みとして行財政改革の一層の推進を図る。また、具体的な取り組みについては、スケジュール化を行う。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	24	25	25

平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
57	総合計画の推進	9,760	平成26年度に実施した前期基本計画の評価結果を踏まえ、後期基本計画(「目標別計画」及び「地域別計画」)の策定を行う。 また、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、八尾市版人口ビジョンを策定するとともに、住民をはじめ、産官学金労言など幅広く意見を聞きながら八尾市版総合戦略の策定を行う。
57	公共施設マネジメント事業	22,944	平成25～26年度に実施した公共施設の劣化状況調査や機能性調査を踏まえ、施設の長寿命化や複合化等を勘案した公共施設マネジメント実施計画の策定を行う。
57	総合教育会議運営事務	427	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、八尾市総合教育会議を設置し、市と教育委員会が協議・調整しながら八尾市教育大綱を策定し、連携を図る。
57	大学等地域連携推進事業	2,000	大学に集積する知識や情報・ノウハウを地域づくりに活かすことで、担い手づくりや活性化を図るため、本市の周辺大学との共同調査・研究に取り組むとともに、新たな連携体制の構築も視野に入れ、各種分野での連携を進める。
59	行政改革推進事務	2,297	八尾市行財政改革指針を策定し、さらなる行財政改革の推進を図るとともに、持続可能な行財政運営を行う。
59	中核市移行準備事業	1,243	地方自治法の改正を踏まえ、市民に身近な基礎自治体として、さらなる権限と責任を担うことで、より地域の実情に応じた施策展開を図れるよう、中核市への移行に向けた準備を進める。
59	公民協働手法の推進	1,342	「公民協働による公共サービスの提供に関する基本指針」の具体的化指針等に基づき、各部局における事務事業において提案型公共サービス実施制度等の公民協働手法の活用を促進する。また、指定管理者制度におけるモニタリングの精度の向上を図るとともに、選定方法の研究を進めるため、指定管理者及び行政によるモニタリングに加え、第三者によるモニタリングをモデル的に実施する。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
57	全地域	総合計画の推進	地域において実施される次期わがまち推進計画の策定にあわせ、地域担当者制度を活用し、地域と向き合い、地域で行われる意見交換会やワークショップに積極的に参加し、地域のビジョンを行政として共有しながら後期地域別計画を策定する。また、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例における地域分権の仕組み等について第1ステップの検証を進め、しくみの改善発展を図る。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革の取り組み		
番号	項目名	取り組み内容
No.1	新たな行財政改革の推進	「八尾市行財政改革指針」の策定及び進行管理をはじめ、行財政改革推進本部の運営や行政改革推進員の活動、組織機構の見直し、外郭団体の見直し、全庁的業務改善運動の推進等において、歳出の削減だけでなく、「選択と集中」を図り、「行政や財政の仕組み」や行政の「仕事の仕方」を変えといった観点から全庁的な取り組みを進める。
No.2	公共施設マネジメント事業【再掲】	公共マネジメント基本方針に基づき、公共施設の長寿命化を図るための仕組みを導入し、効率的・効果的な維持管理を進めるとともに、施設のライフサイクルに着目した再編や再配置等、計画的な機能更新に取り組む。
No.3	公民協働手法の推進【再掲】	「公民協働による公共サービスの提供に関する基本指針」の具体的化指針等に基づき、各部局における事務事業において提案型公共サービス実施制度等の公民協働手法の活用を促進する。また、指定管理者制度におけるモニタリングの精度の向上を図るとともに、選定方法の研究を進めるため、指定管理者及び行政によるモニタリングに加え、第三者によるモニタリングをモデル的に実施する。

平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部	部局長名	森 孝之
-----	-----	------	------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしを実現させる。</li> <li>・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護する。</li> <li>・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることによる、健全かつ公正な行財政運営を行う。</li> <li>・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報の発信・公開を推進する。</li> <li>・市民が安心して生活できるよう、個人情報の適切な保護を図る。</li> <li>・ICTの活用による、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。</li> </ul>



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えがある暮らしを実現するために防災中枢拠点としての機能整備をはじめとした庁舎の機能更新を図るとともに、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。</li> <li>・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を図る。また、緊急事態への対応力の強化・向上を図るため、社会情勢に応じて、危機管理マニュアルの更新に取り組む。</li> <li>・誰もが安全で安心して住み続けられる八尾をめざして、平成27年度中に危機管理全般にわたる総合調整機能等の充実を図るための体制整備に取り組むとともに、危機管理対応方針について、総合調整機能を踏まえた包括的な視点からの検証を行う。</li> <li>・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることによる、健全かつ公正な行財政運営を行う。</li> <li>・各部局と連携して更なる情報発信力の向上を図り、多様な媒体の特性を活かした「戦略的な広報」を推進する。</li> <li>・市が保有する個人情報の保護対策を徹底するとともに、市政等に関わる情報提供を推進する。</li> <li>・平成28年1月からのマイナンバー制度の運用開始に向けた的確な導入対応をはじめ、ICTの積極的な活用による効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスの向上を図る。</li> </ul>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	・八尾市庁舎防災中枢拠点の整備について、災害対策本部を中心とした情報収集・伝達機能を強化するとともに、災害発生時に確実な電力供給等が行えるよう、自家発電設備の改修をはじめ太陽光発電設備の設置等を平成27年から平成28年度の2か年で実施する。	—	—	—	—	—
4	緊急事態への対応力の強化		主管	・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を図る。 ・誰もが安全で安心して住み続けられる八尾をめざして、平成27年度中に危機管理全般にわたる総合調整機能等の充実を図るための体制整備に取り組むとともに、危機管理対応方針について、総合調整機能を踏まえた包括的な視点からの検証を行う。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	34.8	50	50
59	行財政改革の推進	●	関連	・マイナンバー制度の運用開始に向けた的確な導入対応をはじめ、さらなる市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	八尾市の主要情報システムに係る経費の削減割合	%	9.7	20	20
60	行政情報の提供と個人情報保護		主管	・市政だよりをはじめホームページなど多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報の発信を行う。 ・やおコミュニティ放送株式会社(FMちゃお)を活用し、市政情報、地域情報、災害関連情報の提供を行う。 ・情報公開を推進し、個人情報保護を徹底するとともに、マイナンバー制度の運用開始に向け、的確な対応を図る。 ・国勢調査について、市勢の基幹統計データとして活用するため、正確かつ円滑な調査及び事務処理を行う。	八尾市ホームページアクセス件数	件	628,024	630,000	780,000
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な遂行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、政策法務アドバイザーを設置し、また、関係課と連携をとりながら、研修の充実を図る。 ・八尾市立学校園施設耐震化計画に基づき、平成27年度末までに耐震化率100%を目標とし、遅滞なく学校園施設耐震補強工事の発注を実施する。	一般競争入札の実施率	%	94.7	85	85



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
2	庁舎機能更新事業	199,847	・八尾市庁舎防災中枢拠点の整備について、災害対策本部を中心とした情報収集・伝達機能を強化するとともに、災害発生時に確実な電力供給等が行えるよう、自家発電設備の改修をはじめ太陽光発電設備の設置等を平成27年から平成28年度の2か年で実施する。
4	危機管理対策事業	1,344	・緊急事態への対応力の強化・向上を図るため、社会情勢に応じて、危機管理マニュアルの更新に取り組む。 ・誰もが安全で安心して住み続けられる八尾をめざして、平成27年度中に危機管理全般にわたる総合調整機能等の充実を図るための体制整備に取り組むとともに、危機管理対応方針について、総合調整機能を踏まえた包括的な視点からの検証を行う。
59	ICT活用の推進	6,255	・情報システムの適正な調達、資産管理を行い、関連コストの抑制を継続して進めるとともに、マイナンバー制度の運用開始に向けたICT環境の整備に取り組む。
60	市政情報の発信	50,548	・関係各課と連携しながら、市政だよりの一覧性、ホームページの即時性、SNSの拡散性、ラジオの即応性、報道機関への情報提供の内外へのアピール性などの各情報媒体の特性を活かして、有効な情報発信、情報提供を行う。
60	情報公開に関する事務	2,022	・八尾市情報公開条例に基づき、情報提供及び情報公表の充実を図る。
60	個人情報保護に関する事務	1,150	・マイナンバー制度の運用開始に向け、平成27年10月までに個人情報保護条例を改正する等の環境整備に取り組む。
60	基幹統計調査事務	116,718	・国勢調査の実施にあたり、プロジェクトチームを設置し、全庁的な調査協力体制の確保及び公募統計調査員の協力により、正確かつ円滑な調査及び事務処理を行う。
63	法規事務 契約業務	9,603	・文書事務、契約事務のより適正な遂行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、政策法務アドバイザーを設置し、また、関係課と連携をとりながら、研修の充実を図る。
63	入札制度の改革推進(電子入札システム運用含む)	5,772	・入札・契約制度の更なる改革推進を図るとともに、公共施設の清掃業務などの管理業務において、総合評価入札制度の導入に向け検討を行う。 ・八尾市立学校園施設耐震化計画に基づく学校園施設耐震補強工事の発注が概ね完了する平成27年度の第2四半期以降にそれまでの入札結果を分析し、平成28年度の入札・契約方針の方向性を定める。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
60	全地域	市政情報の発信	・「やお市政だより」をはじめFMちゃおでの「わがまちNOW」(市民ふれあい課)や「地域安全だより」(地域安全課)の放送など多様な媒体を用いて、本市の地域分権に資する取り組みに関する情報発信を推進する。 ・庁舎本館1階の地域活動情報コーナーに配架している内容の充実を図る。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革の取り組み			
番号	項目名	取り組み内容	
	駐車場管理運営業務の外部委託	・本館地下駐車場の管理運営業務の外部委託を開始し、市民にわかりやすく、より効率的な管理運営業務に取り組む。	
	積極的な情報公開の推進	・市民への積極的な情報公開に向け、『情報提供に関するガイドライン』に基づく情報提供施策及び情報公表制度の推進のための配架資料の充実等を行う。	
	やおコミュニティ放送株式会社	・経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施等を行う。 ・市、観光協会とともに、互いが持つ情報発信機能の特性を活かした連携を更に促進する。	
	政策法務能力及び契約事務能力の向上	・文書事務、契約事務に係る研修及び政策法務研修の充実を図るとともに、政策法務ニュース(年2回以上)を発行する。	
	契約事務の効率化	・契約事務の効率化に向けて、庁内外を問わずあらゆる情報を収集し、入札・契約制度の改革をするとともに、情報の共有化を継続して行う。	

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部(人事担当部長)	部局長名	尾谷 祐司
-----	-------------	------	-------

部局の使命
人材の活用と組織の活性化



施策実現のための部局の基本方針
<p>●組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。</p> <p>①必要な人材確保と適正配置                  ②職員の意欲と能力及び組織力の向上                  ③職員の勤務条件の適正化及び福利厚生制度等の整備</p>

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
61	人材の活用と組織の活性化		主管	中核市移行を見据えた各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。	八尾市職員の応対に満足している市民の割合	%	50.1	50	55
				職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき人事評価を実施する。	管理職及び監督職職員の女性職員の割合	%	33.7	35	40
				国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。	ラスパイレス指数	指数	104.3(96.4)	100	100
				職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	職員定期健康診断の受診率	%	99.3	100	100



**平成27年度における部局の重点的な取り組み内容**

**① 市政運営方針、実施計画ほか**

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
61	人事管理業務	0	中核市移行を見据えた各所管の業務量などを踏まえて職員数を精査するとともに多様な職種・任用形態の人材の活用方を検討する。また、幅広い能力を有した職員の採用方策について検討する。
61	労務管理業務	0	国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件の見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。
61	福利厚生業務	50,002	職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を求めるなど、定期健康診断の受診率100%を目指す。また、平成27年12月からの義務化が決定している「ストレスチェック制度」を実施し、メンタルヘルス対策のさらなる充実を図る。

**② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
61	全地域	職員の人材育成	新規採用職員研修、新任主査研修、新任係長研修や教養研修、派遣研修等において地域分権についての研修を充実させ、地域課題を見つけ解決する職員の人材育成に努める。
61	全地域	人事管理業務	地域課題の解決、地域分権の推進等地域のまちづくりの一翼を担うことを目的として、人事異動においてコミュニティ推進スタッフ・保健師を配置し、地域における相談・支援や健康づくりを進める人員体制の構築を進める。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③ 行財政改革の取り組み**

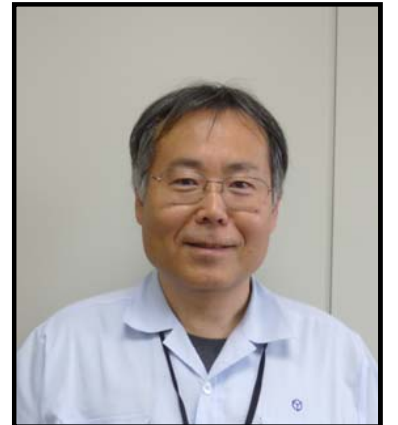
番号	項目名	取り組み内容
	人事評価制度等の見直し	地方公務員法に基づく任用・給与などへの反映を考慮した人事評価制度を構築していく。
	人員配置	将来的な人口減少社会や少子高齢化の進展を見据えつつ、中核市移行に対応した適正な人員配置に努めていく。
	女性の活躍と働き方の見直し	これまでの仕事のやり方や働き方を見直し、職員の働き方に関する意識の変革を促すことができる仕組みを検討、構築していく。
	制服の見直しと職員の健康管理の充実	事務服については、定期貸与を廃止し職員に自己負担を求め、その財源については、平成27年12月からの義務化が決定している「ストレスチェック制度」の実施の費用に充て、メンタルヘルス対策のさらなる充実を図る。事務服の定期貸与は、一般的に民間企業では行っておらず、大阪府下の市町村においてもほとんど行っておらず、時代に合わなくなっていると考えられる。

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	財政部	部局長名	小田 泰造
-----	-----	------	-------

**部局の使命**

歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。



**施策実現のための部局の基本方針**

- 財政運営の指針の策定  
持続可能な財政運営を行っていくため、学識経験者の助言を得ながら、財政運営の指針を策定します。
- 歳入の確保  
必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、課税捕捉に努めつつ、市税などの適正かつ公平な賦課及び徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。
- 効率的な財政運営  
持続可能な財政運営を目指し、歳入の確保や歳出の削減に取り組み、財政の健全化を図るとともに、硬直した財政構造の弾力化を図ります。また、地域別計画に基づき、地域と向き合う予算編成に努めます。
- 公有財産の取得・適正管理  
公共事業用地の取得に努めるとともに、公有財産の適正な管理、効率的な運用を図ります。
- 滞納対策の推進  
市税の自主納付の促進を図りながら現年課税分の徴収を重点課題とし、滞納者へは、早期着手による滞納整理事務を行い、滞納繰越額の圧縮に努めます。
- 地方公会計への対応  
地方公会計に適切に継続対応できるよう、学識経験者の助言を得ながら、市全体での仕組み作りに取り組んでいきます。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
63	健全かつ公正な行財政運営		主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。	経常収支比率	%	95.2	94	94
63	健全かつ公正な行財政運営		主管	公共施設等の事業用地取得に努めるとともに、普通財産の有効活用に努めます。	-	-	-	-	-
63	健全かつ公正な行財政運営		主管	市税の徴収にあたっては、税負担の公平性を確保するために、現年課税分の徴収を重点課題とするとともに、滞納繰越額の圧縮に努め、高い市税徴収率をめざします。	-	-	-	-	-

平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
63	財政関連業務	219,331	歳入において自主財源の確保を図るとともに、収支改善など健全な財政状況の維持に努めます。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政状況等の情報発信に努めます。
63	地方公会計への対応(財政関連業務)	-	継続した対応が例年必要となってくる地方公会計について、国からの情報を適時入手し、市全体で対応できる仕組み作りを行っていくとともに、補助簿となる固定資産台帳の作成等に取り組みます。
63	債権管理事務	108	債権管理条例に基づき、適正な債権管理の推進に関する指導・助言を行います。
63	公共事業用地買収業務	0	事業担当部局からの依頼により、高安中学校校区における施設一体型小・中学校整備事業、街区内道路整備事業等の用地買収交渉を実施します。
63	地方税電子申告に関する業務	8,437	多様な広報活動を実施し、電子申告の更なる利用拡大を図り、納税者(事業者)の利便性の向上及び行政における税務事務の効率化を進めます。
63	市民税等の賦課に関する業務	26,551	個人市民税、法人市民税等の課税客体的確な把握に努め、適切かつ公平な課税に向け取り組みます。申告業務において、「市民税・府民税申告書」の様式を市民にとって記入しやすい様式へと見直しを行うとともに、市ホームページ上にパソコンを使って申告書の作成及び税額試算ができるシステムサービスを導入し、市民サービスの向上及び税務事務の効率化を進めます。また、来年度以降の新課税標識(ご当地ナンバープレート)導入に向けて準備を進めます。
63	証明書コンビニ交付事業	0	市民税・府民税証明書の発行業務において、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図るため、庁内関係課と連携しながら、平成28年度中のコンビニ交付実施に向け準備を進めます。
63	固定資産の評価及び賦課に関する業務	43,532	適正かつ公平な課税に向け、土地及び家屋は、地図情報等の資料を活用した実地調査を行い、また、償却資産は、税務署などの関係機関の協力に基づく資料等の確認を行うことにより、課税客体的把握に努め、より適切な賦課を目指します。
63	番号制度導入に向けた各種整備	40,609	社会保障・税番号制度導入について、税システムの改修及び事務の整備並びに庁内関係課と連携・調整を行うなど、個人番号利用開始時期に合わせて引き続き準備を進めます。
63	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	234,455	平成27年4月に設置された大阪府域地方税徴収機構に参加し、参加市町の徴収困難事案を含む高額案件について集中的に滞納整理を行い、徴収技術の向上と滞納整理の推進を図ります。また、口座振替、コンビニ収納、クレジット収納等の納付方法の拡大を周知することで自主納付の推進に努め、現年課税分について98.5%以上の高い徴収率を維持します。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革の取り組み		
番号	項目名	取り組み内容
	個人市府民税の特別徴収推進	今年度から大阪府において「大阪府個人住民税特別徴収推進会議」が設置され、オール大阪としての特徴推進の取り組みが展開されることから、本市も同会議に参画し、平成30年度からの特別徴収義務者の府内一斉指定実施に向けて、府及び各市町村と連携しながら事務課題等の整理やその対応方策の検討を進めていきます。また、本市としても引き続き、特別徴収推進チラシの配布、市ホームページへの掲載、公用車へ啓発ステッカーの貼付などの広報活動を行っていくとともに、特別徴収未実施事業所に対して勧奨文書を送付するなど特別徴収推進の取り組みを実施します。
	受益と負担の公平性の確保	平成28年度中に予定している証明書のコンビニ交付の手数料について、コンビニ交付の利用促進や受益と負担の公平性の観点から金額の設定を検討します。
	滞納整理の推進	平成27年4月に設置された大阪府域地方税徴収機構に参加し、参加市町の徴収困難事案を含む高額案件について集中的に滞納整理を行い、徴収技術の向上と滞納整理の推進を図ります。



# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	松井 順平
-----	-----------	------	-------

部局の使命
①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。 ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。 ③男女共同参画社会の実現をめざす。 ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。 ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。 ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。



施策実現のための部局の基本方針
①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。 ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。 ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する取り組みを進める。また、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。 ④姉妹友好都市との交流をはじめとした国際交流事業を充実させるため、国際交流センターの活用を図りながら事業を進めていく。また、こうした国際交流の推進を通じて、市民の国際理解を深め、外国人市民と共に暮らす豊かな多文化共生の地域社会の構築に向けた取り組みを外国人市民の意見を取り入れながら進める。 ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上に向け、継続した平和啓発の取り組みを進めるとともに、これまでの取り組みを広くPRしていく。 ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
29	国際交流と国内交流		主管	姉妹友好都市やその他の交流都市との国際相互理解を深めるため、青少年交流をはじめとした交流事業を国際交流センターや市民団体との連携により、市民に広がりのある交流として進める。また、市民レベルでの国内交流都市との交流の活性化に向けた取り組みを進める。	姉妹・友好都市交流および国内交流の累積参加者数	人	1,787	1,887	2,000
30	芸術文化の振興		主管	第2次八尾市芸術文化振興プランに基づき、心豊かな暮らしが創造されることをめざし、文化会館を拠点とした芸術文化に親しむ機会を提供する。中でも、「吹奏楽のまち八尾」としてのイメージを高めるため、青少年を対象とした吹奏楽の普及・振興を図る。また、八尾の地域文化の認知度の向上や次世代への継承につなげていくための取り組みを進める。	文化会館施設利用状況	%	86.5	87	85
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	人権教育・啓発プラン(改定版)は、平成27年度で計画期間終了となるため、現行計画による施策の達成状況を総括するとともに、次期計画の策定に向けて取り組みを進める。また、地域分権を推進するにあたり、地域の拠点施設としての桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターの施設管理において、耐震工事等を実施する。	人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合	%	29.7	36.9	48.0
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進		主管	桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターについては、平成26年度に実施した住民意識調査結果を活用し、地域の実態を踏まえた相談事業を展開するとともに、引き続き地域の拠点施設としてのコミュニティセンター機能の向上を図る。また、地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力の下、市内各地区福祉委員会が実施する人権研修を支援するなど、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。	人権啓発事業の参加者数	人	1,470	1,470	1,380
52	多文化共生の推進		主管	「多文化共生推進計画」に沿った多文化共生のまちづくりの取り組みを進めていくため、市民会議等にて外国人市民の意見を聴きながら、各地域において日本人市民と外国人市民がともにまちづくりの担い手となる取り組みを広げていく。	外国人市民相談事業件数	件	950	1,000	700

53	平和意識の向上		主管	戦後70年を迎えるにあたり、「平和のつどい」をはじめとしたさまざまな平和啓発の取り組みにおいて関係各課と連携し効果的な啓発事業を行うとともに、平和事業の広報に努め、市民の平和意識のさらなる向上を図る。	非核平和啓発事業の参加者の累積人数	人	17,778	22,000	22,000
56	男女共同参画の推進	●	主管	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」が平成27年度で計画期間終了となることから、その次期計画の策定に取り組む。また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた具体的で実効性のある取り組みを進める。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	30.9	34.1	50



**平成27年度における部局の重点的な取り組み内容**

**① 市政運営方針、実施計画ほか**

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
30	地域文化の振興	587	八尾の地域文化の魅力・情報発信に向けて、庁内検討会議における検討を進めるとともに、パイロット事業として”高安地域ゆかりの能”の魅力発信を進めるため、高安能未来継承事業推進協議会が進める事業の支援や能楽曲「高安」の復曲を進める。
50	人権教育・啓発プラン推進事業	4,987	人権教育・啓発プラン(改定版)は、平成27年度で計画期間終了となるため、現行計画による施策の達成状況を総括するとともに、次期計画の策定に向けて取り組む。
50	人権施策推進本部の活用	101	現在の社会情勢や人権課題をタイムリーに捉え、人権施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、本部員等を対象に人権に関する「トップセミナー」を実施することで、本部員の人権意識の高揚を図り、人権に関わる庁内推進体制の充実につなげる。
56	男女共同参画推進事業	3,775	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」が平成27年度で計画期間終了となることから、平成26年度に実施した市民意識調査の結果や現行計画の達成状況等を踏まえ、「女性の活躍促進」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、「地域における男女共同参画の推進」等の新たな課題等への取り組みを盛り込んだ次期計画の策定を進めるとともに、新たな課題等への取り組みについて、先駆的に事業展開を図る。
56	男女共同参画センター事業	4,957	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、平成26年度に策定した「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づき、具体的で実効性のある取り組みを進めるとともに、地域で活躍する女性リーダーの育成、支援を行うなど、地域社会における男女共同参画意識の醸成を図る。

**② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
51	全地域	地域・市民主体の人権研修の取り組み支援	八尾市人権啓発推進協議会の協力のもと、各地区福祉委員会を活動単位として、地域自らの企画立案による地区人権研修を実施(32地区福祉委員会)。行政は、研修講師の人選・派遣、テーマ選定等を側面支援。平成26年度からの2年計画で32地区福祉委員会すべてで実施予定。平成27年度は、高砂、久宝寺、美園、長池、高安、高安西、西山本、東山本、曙川、志紀、八尾第二、八尾第三、八尾小校区第一、竹淵、永畑、龍華の16地区で実施予定。
51	桂小学校区 北山本小学校区 高美小学校区 高美南小学校区	人権コミュニティセンター相談事業	平成26年度に実施した住民意識調査結果等を活用し、地域の実態を踏まえた相談事業を展開するとともに、人権コミュニティセンターに配置された保健師による地域の健康コミュニティづくりの取り組みを進めるなど、引き続き地域拠点としての機能を向上させる。
52	北山本小学校区 高美小学校区 高美南小学校区	多文化共生推進事業	言語や生活習慣の違いが認められる外国人集住地域における地域課題を整理し、地域住民との共有を行うとともに今後の対応策について検討し、多文化共生のまちづくりに向けた取り組みにつなげていく。また、災害時の外国人市民への支援拠点として、(公財)八尾市国際交流センターとの連携により、災害多言語支援センターの設置に関する調整・整備を進める。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③ 行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部(市民ふれあい担当部長)	部局長名	福田 一成
-----	-----------------------	------	-------

**部局の使命**

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であるとする。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。

また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、安全なまちをつくる防犯の取り組みを進めるために、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちづくりを進めることが、当部局の使命である。



**施策実現のための部局の基本方針**

- 地域の自主的な防犯活動を支援するとともに、関係団体、警察との連携を強化しながら、ハードとソフトの両面において「犯罪が発生しにくいまちづくり」を推進していきます。
- 災害被害を最小限にするために、修正した地域防災計画に基づき、地域防災力の向上をはじめとする、自助・共助・公助が連携した減災のまちづくりに取り組みます。
- 出張所機能再編の取り組みとして、出張所に配置された保健師を含む全ての職員が、初期対応型総合相談機能を高める取り組みを行う。
- 校区まちづくり協議会が策定したわがまち推進計画の進行管理や今年度予定されている改定の際に、コミュニティ推進スタッフや地域担当職員、地域拠点である出張所等の職員が、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。
- コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。
- 校区まちづくり協議会等の地域で活動を行っている団体とテーマ型の活動がつながるように、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における中間支援組織の機能を高める。
- 平成27年1月より実施している市民課証明窓口の委託に引き続き、本年9月より戸籍の受付及び住民基本台帳入力事務について、民間ノウハウを活かした親切丁寧・より効率的効果的な窓口サービス提供のために民間委託を拡大します。
- 個人番号カードの事務体制を整えることで、マイナンバー制度の円滑な普及に努めるとともに、証明書のコンビニ交付サービスの導入に向けシステム構築作業を行います。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪発生件数のさらなる減少に向け、新たに地域防犯アドバイザーを設置し、学識経験者等の見識も取り入れながら、「やお防犯計画」の見直しを行う。併せて、増加傾向にある犯罪種別に効果的な対策を講じる。</li> <li>・地域と行政、警察をはじめとする関係機関が一体となった従前からの取り組みを継続するとともに、大阪市平野区や東大阪市等との合同の防犯活動を行うなど、広域的、連続的に発生する犯罪等の抑止に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>	全校区	街頭犯罪認知件数	2,245	2,200	2,200



2	安心を高める防災力の強化	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市地域防災計画修正に伴う八尾市災害対策本部各班マニュアルの更新を行うとともに、各種防災訓練を実施し、更なる災害対応能力の向上に取り組む。</li> <li>・災害情報システム及び被災者生活再建支援システムを導入し、災害発生時に迅速かつ確に災害対応及び被災者支援が実施できるよう災害対策本部機能の強化を図る。</li> <li>・自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織に対する活動支援や校区まちづくり協議会との連携を強化し、災害に強い地域づくりを進める。</li> <li>・災害時における情報伝達体制の強化を行う。</li> </ul>	全校区	自主防災組織の組織率(世帯数) (自主防災組織の組織率(町会数))	57.5 (81.0)	80 (90.0)	80 (90.0)
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校区のまちづくり協議会において校区まちづくり交付金を活用した地域活動が展開されるように支援する一方、地域予算制度における第2ステップ(平成28～32年度)の活動方針である「わがまち推進計画」の改定に取り組むため、地域拠点である出張所等の職員及び各部局の地域担当者等が改定支援をしていく。</li> <li>・第5次総合計画の後期基本計画(地域別計画)の策定と「わがまち推進計画」の改定が同時に進むため、政策企画部と連携してそれぞれの計画の策定を進める。また、関係部局(政策企画部、財政部等)とともに課題(既存の基金や他の補助事業との整理など)を集約して、第2ステップにおける地域予算制度を構築する。</li> <li>・町会加入率が低下し続けており、町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して引き続き実施する。</li> <li>・出張所等が管轄する地域内の福祉施設や学校園等とのネットワークを築き、出張所等を市民に身近な初期対応型総合相談に対応した地域拠点とするとともに、出張所へ予算を配分し、出張所自らが地域と向き合う施策を展開できる地域拠点となるように移行していく。また、各部局と連携してコミュニティセンターを活用した様々な地域と向き合う施策を展開していく。</li> <li>・地域のまちづくりの活動に対する支援として、活動拠点となるコミュニティセンターのうち、志紀コミュニティセンターの耐震化・機能更新、龍華複合施設の開館に向け着実に取り組みを進めるとともに、竹淵コミュニティセンターの移転建替に向けた取り組みを進める。</li> </ul>	全校区	「わがまち推進計画」を策定している校区の割合  1年間のコミュニティセンター利用者数	100  338100	100  354300	100  354300
55	市民の社会貢献活動の促進		主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の中間支援組織としての機能充実、強化を図ることで、公益的な活動を行う様々な主体の連携、協力による取り組みが推進されるようコーディネートするとともに、平成28年度からの「つどい」の委託先をプロポーザルにより選定を行う。</li> <li>・市民活動支援基金の効果的な活用について、基金活用団体の事業実施を通じての組織の強化、継続が図られるよう要綱改正等について検討を行う。</li> <li>・NPO法人の認証等事務を円滑に遂行するとともに、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営についての相談機能の充実を図る。</li> </ul>	全校区	市民活動団体と協働した事業数	156	177	177
62	窓口サービス機能の充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内室においては、民間事業者への委託により、親切丁寧な案内業務による効率的で効果的な窓口サービスの提供を行う。また、今後の総合案内室の機能について検討する。</li> <li>・市民が安心して相談を受けられるように、各種相談業務の連携・強化を行う。特に、法律相談については、コミュニティセンターでの開催を増やし、法律相談の充実を図る。</li> <li>・市政に対する意見・提案を広く市民から聴取し、行政サービスの向上につなげる。</li> <li>・市民課窓口業務について、更なる親切丁寧・効率的な市民サービスを提供する為に、民間のノウハウを積極的に活用し、戸籍の届出の受付及び住民基本台帳の異動処理について、平成27年9月より民間委託を拡大する。</li> <li>・平成28年1月から交付が始まる個人番号カード業務が円滑に開始できるように準備を進め、通知カードや個人番号カードに係る周知・PRを行うとともに、個人番号カードを利用したコンビニでの証明書交付サービスの導入に向けて、システム構築作業や個人番号カードの普及促進活動を行う。</li> </ul>	全校区	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	50.1	55	55



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
1	①防犯計画推進事業 ②防犯意識啓発事業	①1,167 ②905	やお防犯計画に基づき、地域、防犯協議会、警察や関係機関の連携・協力体制の強化を図り、より効果的に防犯事業を推進します。地域防犯アドバイザーを設置し、学識経験者等の見識も取り入れながら、「やお防犯計画」の見直しを行う。併せて、増加傾向にある犯罪種別に効果的な対策を講じる。
2	災害時情報伝達体制強化推進事業	66,914 (内:災害情報システム28,000千円) (内:被災者生活再建支援システム17,000千円)	災害情報システム及び被災者生活再建支援システムを導入し、災害発生時に迅速かつ的確に災害対応及び被災者支援が実施できるよう、年度内にシステムを構築し、次年度より運用を開始する。
54	①地域分権推進事業 ②コミュニティ活動支援事業 ③地域拠点移行事業 ④市立コミュニティセンター機能更新事業	①71,890 ②1,075 ③5,445 ④799,808 (=45,286+642,119+77,548+34,855)	①校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、第2ステップ(平成28年度～32年度)に向けて検証を行う。また、地域で策定された「わがまち推進計画」の改定の際に、地域拠点である出張所等の職員や地域担当制を活用し、わがまち推進計画にもとづき進める地域のまちづくりの状況を把握し、必要な支援及び協働の取り組みを進める。 ②町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して継続して実施する。また、町会加入を促進するために、町会行事等での啓発や校区まちづくり協議会との連携を図るなどしていく。 ③出張所の役割が行政手続きのできる場所から、地域と向き合う市民に身近な地域拠点として、相談機能の充実、地域内の施設や団体等とのネットワーク構築をめざして、地域内の情報の共有や周知を目的に地域内の福祉施設や学校園との連絡会を開催するとともに出張所に配置された保健師による地域単位での健康コミュニティづくりの取り組みを進める。また、今後の福祉分野での事業展開を見据えて健康福祉部等の他部局との連携を進める。また、出張所に予算配分を行なうとともに実施計画への提案等を行なうなどして、地域と向き合う施策を展開する拠点としての出張所等の機能強化を図る。 ④志紀コミュニティセンターの耐震化及びユニバーサルデザイン化、竹淵コミュニティセンターの機能更新に向けた取り組みを進めるとともに、龍華コミュニティセンターの開館に向け着実に取り組みを進める。
62	市民相談	4,353	市民ニーズが高い弁護士による無料法律相談を、各コミュニティセンター及び人権コミュニティセンターにおいて、巡回型法律相談として、平成26年度の年1回から平成27年度は、年2～3回に回数を増やして実施する。
62	①住民基本台帳ネットワーク機器更新・維持管理 ②国民年金資格管理窓口業務 ③戸籍・住民票・届出証明業務(印鑑登録含む) ④証明書コンビニ交付事業	①13,059 ②12,758 ③201,547 ④0	① 住民基本台帳ネットワーク機器更新・維持管理 ・マイナンバー制度対応に伴う機器や体制整備を行いながら、業務を行う。 ② 国民年金資格管理窓口業務 ・国民年金保険料免除等法定様式の変更、およびマイナンバー制度対応に伴うシステム改修などを実施する。 ③ 戸籍・住民票・届出証明業務(印鑑登録含む) ・既に行われている証明窓口の民間委託に引き続き、戸籍届出・住民基本台帳入力業務について平成27年9月より民間委託を行い、更なる迅速化、効率化を図るとともに、親切丁寧な窓口サービスを提供できるよう業務を実施する。 ④ 証明書コンビニ交付事業 ・平成28年度の事業実施のため、システム構築やJ-LISへの申請などの準備を行う。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
1	全地域	地域防犯活動支援事業	犯罪のないまちづくりのために、防犯パトロール活動促進など地域における防犯活動を支援し、ひたたくり被害防止のために、地域と連携し、自転車にひたたくり防止カバーを取り付けるを行うなど、関係機関との連携をより一層強化するとともに、警察から地域への情報提供を行い、犯罪がおこりにくい地域環境づくりを進めます。
1	全地域	防犯カメラ整備推進事業	街頭犯罪の増加に対して、地域が主体となった効果的な防犯カメラの設置支援を進めることで、街頭犯罪減少に向けた地域の自主的な防犯活動を支援する。
2	全地域	自主防災組織の育成事業	激甚災害に備え、地域レベルでの「共助」がスムーズに実施できるよう、市民への防火意識啓発はもとより、自主防災組織の結成促進及び既存組織への活動支援の推進に取り組む。
2	全地域	地域防災計画推進事業	地域や福祉関係機関と連携し、八尾市災害時要配慮者支援プランに基づく、災害時要配慮者支援体制の構築に向け取り組む。



54	全地域	地域分権推進事業	校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、第2ステップ(平成28年度～32年度)に向けて地域予算制度及び地域担当制の機能的な運用を検討し、第2ステップにおける校区まちづくり協議会の活動方針となる「わがまち推進計画」の改定支援と、地域のまちづくりの進展にむけた必要な支援及び協働の取り組みを進める。また第5次総合計画後期基本計画地域別計画の評価及び改定の段階において、出張所等の職員、コミュニティ推進スタッフ、地域担当制の視点からの検討を加える。
54	全地域	コミュニティ活動支援事業	町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して引き続き実施する。また、地域拠点である出張所等の職員等が各拠点ごとに町会加入促進に取り組み、町会行事等での啓発や校区まちづくり協議会との連携を図る。
54	全校区	地域拠点移行事業	出張所機能を再編に伴い、初期対応型総合相談機能の充実を図るべく、地域内の福祉施設や学校園等とのネットワーク構築、情報共有や連携がとれるように地域内施設連絡会を設置しており、平成27年度では、各出張所と本庁エリア、緑ヶ丘コミュニティセンターの全10館で地域内施設連絡会が発足でき、それらが機能していることをめざす。また、平成27年7月以降出張所へ予算での予算執行を開始し(市民ふれあい課で一括管理していたものを配分する)、出張所自らが地域と向き合う施策を展開できる地域拠点へと本格的に移行する準備を進める。
54	志紀小学校区、竹淵小学校区、龍華小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業	志紀コミュニティセンターの耐震化、バリアフリー化に向けた工事を着工し、竹淵コミュニティセンターの機能更新に向けた実施設計にも着手するとともに、龍華コミュニティセンターの移転・開館に向けて取り組みを進める。また、既存のコミュニティセンターについてユニバーサルデザイン化の必要性について引き続き検討する。
62	全地域	市民相談	市民ニーズが高い弁護士による無料法律相談を、各コミュニティセンター及び人権コミュニティセンターにおいて、巡回型法律相談として、平成26年度の年1回から平成27年度は、年2～3回に回数を増やして実施する。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容
	地域の視点をもった職員の育成(地域担当制)	・地域担当制を実施することにより、各校区まちづくり協議会の「わがまち推進計画」策定支援を担いながら、地域担当者が自身の担当する分野を超える施策であっても、地域住民とともに地域のまちづくりを考え、そこで知りえた地域の情報について各部署の施策や市が平成27年度に策定する地域別計画(後期版)へのフィードバックを行えるようにする。 ・最終的には、地域のまちづくりに関わることにより、職員が所管する業務だけでなく多角的な視点で政策形成ができるなど、人材育成に資する取り組みとなることをめざす。
	出張所機能再編	・平成26年度から市税等の収納業務を廃止し、出張所機能再編に着手している。今後、証明書・届出業務の廃止に向けて、証明書のコンビニ交付導入(平成28年度)、出張所の窓口で取扱っている事務を整理し本庁への集約化の範囲を決め、超高齢社会にふさわしい地域拠点へとシフトしていく。証明書・届出業務廃止の時期を決め、十分な周知期間を経て、廃止とすべく庁内検討を十分に行う。 ・また、証明書・届出業務廃止後、市民が出張所等へ気軽に立ち寄りやすく、その場で職員が市民と話しがしやすい環境にする必要があり、ハイカウンターを減らし、ローカウンターに置き換えたり、テーブルを設置するなどのレイアウト変更は必須。また、高齢者や乳幼児を連れた保護者等が来庁しやすいように、現在、エレベーターの設置のないコミュニティセンターについて、エレベーター設置やトイレ等の改修などのバリアフリー化の検討を行う必要がある。
	土日の市民サービス充実	現在の開庁時間で来庁できない方へのサービス向上のため、関係課とも調整のうえ、土日開庁、平日夜間開庁について検討を行う。また、出張所における証明書・届出業務の廃止に伴い、代替手段がないもの(例:印鑑登録、転入届等のように郵送での申請が不可のもの)については、本庁への来庁者が増加する。市民課等の窓口及び地下駐車場の混雑が予想される。出張所によっては、届出が1日数件というところもあり、定期的な土日・平日夜間の対応のほうが、サービス面では充実する可能性も高いため、出張所機能再編(証明書・届出廃止)とともに検討する。
	受益と負担の公正性の確保	通知カードや個人番号カードの再交付手数料について、手数料条例を改正する。また平成28年度中に予定している証明書のコンビニ交付の手数料については、受益と負担の公正性の確保の観点から、金額の設定を検討する。また、コンビニ交付利用促進を実現するために、対象となる証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)の手数料減額を検討し、実施する。出張所機能再編における証明書窓口業務の廃止と連動しており、本庁集約による混雑回避策という位置づけもあり、今後、個人番号カード普及のためのPRを積極的に展開し、証明書コンビニ交付を効果的に導入する。
	外部委託の推進	市民課の窓口業務のうち、公権力の行使にあたる部分を除き、平成26年度に引き続き民間委託を行い、平成27年9月より届出の受付及び住基入力業務においても導入することにより、窓口業務の迅速化、効率化を図る。また、番号法事務や戸籍入力迅速化等への人的資源の投入・再編を行うなど、人材の有効活用を進める。

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部	部局長名	田辺 卓次
-----	-------	------	-------

**部局の使命**

○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。



**施策実現のための部局の基本方針**

○第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、「誰もが夢を持ち、共に創る福祉のまち」の実現をめざし、地域の多様性を尊重しながら、共助の充実を核とした八尾らしい地域福祉の仕組みづくりと展開を図ります。  
 ○誰もが住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、市民の福祉ニーズを的確に把握した施策を進めるとともに、市民、地域、行政が互いに連携し、市全体の福祉力の向上を図ります。  
 ○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援事業等の必須事業を適切に実施し、生活困窮者の自立支援の基盤整備に取り組みます。  
 ○改正された生活保護法に基づき、生活保護制度の適正な実施に取り組みます。  
 ○高齢者とその家族が孤立せず必要とする情報を得ることができるよう、地域における見守りネットワークや相談体制のさらなる充実を図るとともに、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策に取り組みます。  
 ○医療・介護・地域と連携して、より身近な地域における高齢者への総合的な支援体制の整備を図ります。  
 ○要配慮者支援体制については平常時より地域と情報共有することで、地域での見守りや孤立化防止を推進するとともに、地域全体での災害時の支援体制づくりを進める。また、行政でなければ対応できない課題については行政関係機関との連携を充実させます。  
 ○高齢者がいつまでも自分らしく自立して生活できるよう、介護支援ボランティア等の社会資源を活用し、介護予防に向けた環境整備に取り組みます。  
 ○地域包括ケアシステムの構築に向けて第6期介護保険事業計画に基づき適正な介護保険事業の運営に努めます。  
 ○「第3期八尾市障がい者基本計画」及び「第4期八尾市障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう障がい福祉サービスの充実や相談支援体制の整備を図り、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に努めます。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり		主管	住み慣れた地域で住民どうしの支えあいやつながりが強くなり、安心して暮らし続けることができる地域をめざし、八尾市社会福祉協議会との連携により、住民が地域の特性を活かした活動や実態を十分に反映した「第3次八尾市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の後期計画を策定し、着実に実行します。 あわせて、八尾市社会福祉協議会の体制強化を支援することで、小地域ネットワーク活動や法人後見の取り組み等を更に充実させるとともに、地域で支えあう仕組みのひとつとして、平成26年度に実施した市民後見人養成講座修了のバンク登録者に対し、後見人受任へ向けた環境整備を図り、福祉のまちづくりへ更なる市民参画を促すなど、地域福祉活動の充実に向けた取り組みを支援します。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	32.8	32	39
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう施策を推進する。 「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づいて作成した避難行動要支援者名簿について、平常時から出張所や地域の関係団体等と情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を行う。 高齢者とりわけ認知症高齢者の見守り体制として、認知症サポーターを育成する一方、見守り活動への協力事業者や認知症サポーターが効果的に活躍するための研修を行うことにより、それぞれが地域で活動できるように取り組む。 地域包括支援センターについては、地域ケア会議を基本として総合的な高齢者支援を行う。 介護予防については積極的な啓発を行うとともに、地域で自主的に介護予防や健康づくりに取り組むグループを育成し、高齢者が福祉の担い手となり、高齢者の介護予防、社会参加や生きがいにつながる仕組みづくりを図る。	介護予防普及啓発の回数	回	69	86	60



15	介護サービスの提供		主管	利用者負担金の見直し、補足給付の見直し等の制度改正事項について、利用者に混乱を期たさないよう進める。また、第6期計画期間において実施すべき総合事業その他の地域支援事業の取り組みについて、円滑な推進を目指す。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	105	100	100
16	障がいのある人の自立支援		主管	「第3期八尾市障がい者基本計画」及び「第4期八尾市障がい福祉計画」に基づき、障がい者(児)が生き生きと生活できるよう在宅生活・就労支援に取り組み、充実した社会参加・余暇活動ができるよう日中活動の場の確保を図ります。 また、平成28年4月に施行される障害者差別解消法を踏まえ、「ともに生きる支え合える社会づくり」に向けた障がい者理解と啓発活動を促進し、さらに障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図るため、基幹相談支援センターを設置します。	訪問系サービスの月平均利用量	時間	9,908	9,968	10,000
17	生活困窮者への支援	●	主管	経済情勢が依然として厳しい状況が続く中、生活に困窮する市民に対し、生活保護制度を適正に運用することで、きめ細やかで適切な支援や援助を行い、社会のセーフティネットの機能を十分に発揮するよう取り組むとともに、国における生活保護に関する制度改正等に適切に対応し、適正な保護を実施します。 また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、同法に基づく生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給といった必須事業に、関係機関と連携し適切に取り組むことで、生活困窮者支援の基盤整備を行ってまいります。 消費税率引き上げに伴う措置である臨時福祉給付金給付事業については、国の基準に従い、迅速かつ正確に執行してまいります。	自立支援の効果のあった生活保護受給中の自立支援世帯の割合	%	50	48	48



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
13	小地域ネットワーク活動の推進	15,423	八尾市社会福祉協議会と連携し第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、引き続き八尾市社会福祉協議会の発展強化を支援することで、八尾市社会福祉協議会の地域における活動を一層進め、各地区福祉委員会が実施する小地域ネットワーク活動の充実を図り、もって福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促進します。
13	権利擁護推進事業	9,240	認知症等で判断能力が不十分となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の啓発を行うとともに、成年後見制度を利用しやすい環境づくりとして、八尾市社会福祉協議会による法人後見を支援するとともに、市民後見人を養成し、地域で支えあう後見活動の取組みの支援体制の構築を行います。
14	災害時要配慮者支援事業	26,083	「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づく避難行動要支援者名簿については、平常時における情報の共有や効果的な活用方法といった課題について、関係各課や地域の関係団体等と連携して解決を図るとともに、地域での支援体制を整備します。
14	認知症啓発事業	6,353	たとえ認知症になっても「住み慣れた地域で安心して住み続けることができる」ことをめざし、高齢者の家族やまわりの人々が認知症に対する正しい知識を持ち、理解が深まるよう認知症サポーター養成講座を引き続き実施するとともに、認知症サポーターを対象に認知症高齢者を見かけた時の声かけの研修である認知症徘徊模擬訓練を実施し、地域での活動につながる取り組みに努めます。また、認知症地域支援推進員を設置し、認知症の人やその家族に対する支援を充実するために、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図ります。
14	介護予防事業	9,242	介護予防プログラムを実施し、高齢者の心身状態の悪化を防ぎ、健康で生き生きとした生活を送れるよう支援します。 また、普及啓発活動を行うことにより、多くの人に介護予防に関心を持ってもらうとともに、介護予防の知識や取り組み方法を身につけ、セルフケアによる健康維持の大切さを広めることにより、元気な高齢者の増加を図ります。 さらに、引き続き地域における河内音頭健康体操の一層の普及を通して、普段から介護予防や健康づくりに取り組むグループを育成します。
15	介護給付費等費用適正化事業	15,086	高齢化がますます進行する中、要介護認定者及び介護サービス受給者が増加しており、今後も介護給付費が増大することが見込まれる。介護給付費の増大は介護保険料に影響するため、適正な介護給付に努めていくことは、持続可能な制度運営を行っていくために不可欠であるため、引き続き8項目の介護給付適正化事業を進めていく。
16	災害時要配慮者(障がい者)支援事業	0	八尾市災害時要配慮者支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からの地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図ります。
16	障がい者相談支援事業	60,949	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、現在、市内4事業者に委託している相談支援事業所と連携し、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい者虐待防止センターと連携し、24時間体制の相談窓口及び虐待発生時の居室の確保、また障がい者虐待防止の啓発を行い、虐待を未然に防ぎます。さらに平成28年4月の障害者差別解消法施行に向け、相談窓口、体制の構築や啓発に努めます。

17	自立生活支援事業	12,982	稼働年齢層で就労可能と判断される生活保護受給者に対する就労支援員の活用やハローワークとの連携強化を図るとともに、稼働能力や就労障害要因など個々の世帯の状況や抱えている課題に応じた就労支援にも取り組むことにより、就労支援のさらなる充実を図り、生活保護受給世帯の自立を促進します。また、カウンセリングの実施や関係機関及び他部局等との連携により、きめ細やかな支援を進めます。
17	生活困窮者自立促進支援事業	40,022	生活困窮者自立支援法の施行に伴い設置した八尾市生活支援相談センターにおいて、必須事業である生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施することで、相談者の抱える生活困窮を軸とした複合的な課題に対し、各関係機関と連携し、個別的、包括的、継続的な支援を行います。
17	臨時福祉給付金給付事業	489,996	昨年度に引き続き、本市が実施主体となり、臨時福祉給付金として消費税の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するための給付措置として、申請があった対象者一人につき6千円を給付します。

## ②地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
13	市内全域	小地域ネットワーク活動の推進	八尾市社会福祉協議会と連携し、第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、引き続き八尾市社会福祉協議会の発展強化を支援することで、地域における活動をいっそう進め、地区福祉委員会が実施する小地域ネットワーク活動の充実を図り、もって福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促します。
14	市内全域	見守りネットワーク推進事業	地域ケア会議を核とした高齢者の見守り体制において、その充実を図る取り組みを進めるため、引き続き「高齢者見守りサポーター」における協力事業者の登録を促進するとともに、登録事業者に対し研修等を実施し制度の充実を図ります。
14	市内全域	災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づく避難行動要支援者名簿については、平常時における情報の共有や効果的な活用方法といった課題について、関係各課や地域の関係団体等と連携して解決を図るとともに、地域での支援体制を整備します。
14	市内全域	地域ケア会議推進事業	保健・医療・福祉及び地域との円滑な連携と調整を図るために、関係機関の代表からなる連絡協議会と実務担当者からなる地域ケアケース会議を行い、高齢者の見守り体制の推進や認知症高齢者やその家族に対する支援等、地域包括ケアの推進に努めます。
14	市内全域	地域包括支援センター運営事業	要介護高齢者等及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図ります。また、地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターの機能強化のため平成28年度増設を目指して、関係機関と協議・調整を進めます。さらに、高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態にならないよう介護予防マネジメントを実施することにより、高齢者の要介護状態への進行を防止し、介護保険給付費の削減に寄与します。
16	市内全域	発達障がい児支援センター事業	「発達障がい」の早期発見、早期療育が、発達支援の観点から益々重要となります。その療育の場としての支援センター事業を継続支援し、また福祉、保健、教育等の関係する部署・機関の連携体制の整備・強化を行います。
16	市内全域	医療型・福祉型児童発達支援センター事業	児童福祉法において実施を求められているセンター事業として「保育所等訪問支援事業」を両児童発達支援センターで実施し、地域の障がい児支援拠点として関係機関と連携し、事業展開いたします。

## 平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

### ③行財政改革の取り組み

番号	項目名	取り組み内容
	八尾市社会福祉協議会の充実・強化支援	八尾市社会福祉協議会が、地域福祉推進の中核的存在として、市民活動のネットワーク形成への寄与を盛り込んだ、第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行し、市民との協働の取り組みが可能となるよう、小地域ネットワーク活動、ボランティアセンターの運営等に対する引き継ぎの支援はもとより、基幹型地域包括支援センターランチや権利擁護推進事業などについて事業委託を行い、地域福祉の新たな展開に向けて協力して取り組むなど、八尾市社会福祉協議会の充実強化に向けた支援を行います。
801013	障害者医療助成費の入院時食事療養費助成の廃止	重度障がい者に対する入院時食事代については、条例に基づき市単費で助成していますが、個人給付の見直しという観点から、障がい者施策全体のバランスを保った上、大阪府の福祉医療費助成制度の見直しの動向を注視し、廃止を含めた時期等を検討しておりました。しかし本年5月、国において入院時食事代の自己負担増額を含む医療保険制度改革関連法が成立したため、庁内関係課と調整のうえ、今後の方針を確定いたします。



# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部(健康推進担当部長)	部局長名	西田 一明
-----	-----------------	------	-------

部局の使命
<p>「みんなとともに支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高め、それらを促進するために家庭や学校、地域での学習機会の提供や啓発を進めます。</p> <p>また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。</p>



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。</li> <li>○健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種健(検)診受診率向上を図ります。</li> <li>○感染症疾病等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。</li> <li>○市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進します。</li> <li>○母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守ることのできる環境整備を進めます。</li> <li>○国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努めます。</li> <li>○国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進に努めます。</li> <li>○後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持・増進に努めます。</li> </ul>

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に合わせながら、保健師の地域を拠点とした健康づくりの支援につながる施策展開により一層取り組む。</li> <li>・平成28年度からの「健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画」の次期計画につき、平成28年3月議会での報告を行う。また、健康都市宣言については、平成27年度は宣言に向けた環境整備等に取り組む。</li> <li>・大学等と連携し、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康に関する新たな課題への対応等を進める。</li> <li>・自殺対策については、連絡協議会や相談支援事業を実施する中で、自殺の実態や課題等を把握し、より効果的な支援に取り組む。</li> <li>・国民健康保険の保健事業においては、効率的かつ効果的に進めるべく、「データヘルス計画」を策定し、医療費適正化の観点では新たに頻回重複受診の訪問指導を行うとともに特定健診の受診勧奨にも積極的に取り組む。</li> <li>・保険料徴収においては、国民健康保険料収納対策緊急プランに基づき、様々な収納対策を実践し保険料収納率のさらなる向上に努める。</li> </ul>	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	47.6	51	60
					国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	26.23	44	60
11	医療サービスの充実		主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保するとともに、二次および三次医療体制が維持されるよう、国および大阪府に対し働きかけるとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保する。</li> </ul>	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	45	45	40
12	地域医療体制の充実		主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行う。</li> </ul>	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	70.2	80	80

18	母子保健の増進	●	主管	<p>八尾市で子どもを生き育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく、引き続き取り組む。</p> <p>とりわけ、「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」のしくみを導入し、妊娠・出産という子どもを生き育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わり、誰もが気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実し、身近な場で、必要な方に必要な支援を切れ目なくつなげていく。</p>	4か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 97.8 把握率 100	受診率 97 把握率 100	受診率 97 把握率 100
					1歳6か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 93.7 把握率 100	受診率 97 把握率 100	受診率 97 把握率 100
					こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率	%	訪問率 96.3 把握率 100	訪問率 84 把握率 100	訪問率 79.5 把握率 100



**平成27年度における部局の重点的な取り組み内容**

**①市政運営方針、実施計画ほか**

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
10	健康づくり推進事業	6,770	平成27年度で計画期間の満了を迎える「健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画」について、総括を行うとともに、平成28年度からの次期計画の策定を進める。また、健康づくり施策を推進する上で、大学等との連携による本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行う。また、それらの実施を進める中で、健康都市宣言の実施を視野に入れた検討を進める。
18	母子保健相談支援事業	20,279	これまでの保健師等による相談対応に加え、助産師による相談等の実施による「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」のしくみを導入し、妊娠・出産という子どもを生き育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わり、誰もが気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実し、身近な場で、必要な方に必要な支援を切れ目なくつなげていく。
18	妊婦健康診査事業	214,924	平成27年度から、1人あたりの妊婦健康診査の公費負担限度額を100,500円から120,000円に増額することで、妊婦の受診率の向上を図り、安全に出産できる環境づくりを進める。
10	国民健康保険 保健事業事務【特別会計】	100,385	保健事業を効果的かつ効率的に進めるべく、データヘルス計画を策定します。また、医療費適正化の観点から、レセプトや国保データベース(KDB)システムのデータを活用して分析を行い、新たな事業を検討の上、可能なものより順次実施する。
10	国民健康保険 保健事業事務【特別会計】(特定健康診査事業)	146,072	特定健康診査受診率の向上をめざし、従来の未受診者への電話やはがきによる受診勧奨及び特定健康診査等の必要性等を周知する広報活動を引き続き、実施する。また、国が検討している被保険者個人の自助努力を促すための方策についての取り組みの検討も同時に進める。
10	国民健康保険 保険賦課収納業務【特別会計】	100,684	大阪府国民健康保険広域化等支援方針の改訂を踏まえ、八尾市国民健康保険料収納対策緊急プランの改訂を行い、目標収納率確保に向けた各種対策に取り組むとともに、国民健康保険推進員の新たな活用、増員を含め、推進員制度の拡充を検討する。

**②地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
10	全地域	地域健康づくり支援事業	出張所等への保健師の配置をはじめ、身近な地域(出張所等)を拠点としながら、地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し、地域の特性に応じた市民主体の健康コミュニティづくりを推進する。また、「あなたのまちの健康相談」「健康教育」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、地域住民の健康意識の向上を図る。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	こども未来部	部局長名	山原 義則
-----	--------	------	-------

**部局の使命**

- ・子どもがいきいきと育つための支援の充実に向け、子どもの権利の尊重と子どもの主体性の向上などを図る。
- ・みんなで支える、地域が主体の子育ち、親育ちのしよみの充実に向け、地域の人やしよみによる支え合い、子どもの地域への参加、地域のネットワーク強化を通じた子育て力の向上、身近な地域での子どもの安全確保を図る。
- ・子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向け、子どもの成長に応じた保健サービス・子育て支援・教育の総合的な提供、次代の親を育む取り組みの充実、子どもの安全・安心な放課後の居場所づくり、すべての子どもが健やかに育つための支援の充実を図る。
- ・幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実に向け、子ども・子育て支援新制度の円滑な推進を図る。



**施策実現のための部局の基本方針**

- ・八尾市こどもいきいき未来計画に基づき、平成31年度までの計画期間において、関係部局との連携を図るなど子ども施策の総合的な推進に努める。
- ・「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、子どもたちが健やかに育つことのできる質の高い教育・保育と子育て支援を充実するため、認定こども園の設置、促進を図る。
- ・低年齢に集中する保育所待機児童を解消(保留児童の解消も含む。)するため、保育卒の拡大を進める。
- ・利用者の視点に立ち、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない相談・支援サービス等の提供を進めるための仕組みや拠点について検討を行う。
- ・子どもを視点としたサービス内容の見直しや多様な媒体を活用した情報提供を行う。
- ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実を図り、子育てを通じて親の育ちを支えるしよみづくりを検討する。
- ・全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすとともに、自主性や社会性を培うことができる居場所作りをはじめとして、地域において多様な体験・活動を行うことができるよう放課後子ども総合プランに基づき、放課後の子どものあり方について検討を行い、放課後子ども教室の充実、放課後児童室の整備、子ども会加入率の向上等の推進に努める。
- ・地域社会の変化に対応した施策を進めるため、大阪府及び府内自治体における動向や、非行防止をはじめとする近年の青少年施策の方向性等について検討を進める。





施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
18	母子保健の増進	●	関連	核家族化が進む中、孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安を解消するため、相談指導や親子教室などの実施により、安心して子育てができる環境整備を進める。 ・関係部局と連携を図りながら、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の実現に向け取り組みを進める。	—	—	—	—	—
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	・八尾市こどもいきいき未来計画に基づき、子ども施策の総合的な推進ができるよう、子ども・子育て会議の意見を聴きながら取り組みを進める。また、子ども・子育てシンポジウムを開催し、様々な主体の連携・協力による計画推進が図れるよう、計画の周知・啓発を行う。 ・平成26年度に実施した子どもや子育て家庭を取り巻く課題整理の内容を踏まえつつ、教育など関係部局と連携しながら相談機能の強化を図り結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を実現するため、引き続き、(仮称)子どもセンター基本構想の策定に取り組む。 ・プレママ・親子相談・交流事業(旧:親子de絵本推進事業)をコミセンを活用し実施することにより、様々な専門職に気軽に相談できる機会を提供するとともに、子育て中の保護者の子育て力の強化、子どもの情緒の育成、親子の居場所づくりや子育てサークル活動の活性化などを進める。 ・子ども夢基金を活用し、八尾っ子元気・やる気アップ提案事業を実施により、地域・家庭の子育て力の強化と社会全体で子育てをする意識の醸成、子どもの自主性・自立性を高める取り組みを推進する。さらに、子ども夢基金への寄附に協力いただける市民・企業の拡大が図れるよう、取り組み実績等のPR等に引き続き取り組む。 ・児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関や地域との連携を図るとともに、市民への虐待防止の意識啓発を推進し、地域で子どもを見守る体制強化に取り組む。 ・初めて育児を経験する家庭や育児に不安を抱える家庭等が、安心して子育てができるように、つどいの広場事業の充実や市窓口への利用者支援員の設置を行い、親と子を支える支援の充実に取り組む。 ・つどいの広場をはじめ、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業について、見込み量の確保が図れるよう、事業者等との調整・協議を行う。 ・未婚のひとり親家庭の子どもへの支援など、全ての子どもが等しく健やかに育つ環境づくり努める。	児童虐待の相談件数	件	358	451	450
20	保育サービスの充実	●	主管	・八尾市こどもいきいき未来計画に基づき、計画的かつ円滑にサービス提供ができるよう取り組みを進める。 ・待機児童の解消に向け、低年齢児を中心とした保育枠拡大を進めるとともに、育児休業明けの保育の対応を図る。 ・「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」について市民理解に努める。また、公立の認定こども園化に向けて、幼稚園、保育所の職員も含め、具体的な検討を行うとともに、認定こども園での教育・保育につながるよう、研究、実践に取り組む。 ・多様化する保育ニーズに応えられるよう、一時預かり及び延長保育並びに簡易保育施設の紹介等、保育を希望する保護者に対して各種保育サービスのコーディネートを行う。	保育所待機児童数	人	87	0	0
21	幼児教育の充実	●	関連	・「幼保一体化の推進について」の基本的な考え方にに基づき、公立の就学前施設の認定こども園化について検討を進めつつ、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・幼・小・保合同研修の実施や教育・保育実践の手引きを活用した活動内容の研究等により、幼保連携をより一層進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図る。	—	—	—	—	—
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	・放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるとともに、保育環境の向上のため、放課後児童室の計画的な整備を進める。また、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう放課後子ども総合プランに基づく取り組みの推進に向け検討を行う。 ・子どもにスポーツ・文化活動の機会を提供するとともに、青少年ボランティアの養成や啓発活動を行うなど、青少年の健全育成や安全確保の取り組みを進める。 ・地域において多様な体験活動を行える子どもの居場所づくりを更に進めるため、関係する事業の見直しを実施するとともに、青少年育成連絡協議会等と連携しつつ、こども会の加入率の向上を図る。	放課後児童室待機児童数	人	45	0	0



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
19	つどいの広場事業	56,921	地域の身近な場所での子どもや子育て世代の居場所づくりや相談体制の強化等のため「八尾市つどいの広場事業に係る八尾市公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」を開催し、事業者選定のうえ、つどいの広場を3か所増設する。
19	利用者支援事業	1,963	利用者支援員を市窓口1名配置するとともに、地域子育て支援拠点事業の事業者などと連携を図りながら、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。
19	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	4,130	妊娠・出産・育児の切れ目のない総合的な相談・支援の実現に向けた検討を行う。また、次代の親となる子どもや妊娠・出産を希望する若者に対して、妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、次代の親育てや少子化への対応を行う。
20	保育所整備計画推進事業	477,059	待機児童解消のために、認可外保育施設の認可化による保育所の新設、分園の新設、保育所の増築、または老朽化に伴う改築や大規模修繕等及び幼稚園の認定こども園化に伴う整備等の促進を図る。
20	幼保連携・一体化の推進(保育)	4,199	・「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」素案について、パブリックコメントの実施や認定こども園のリーフレットの配布などにより、市民への周知、理解を図る。 ・公立の認定こども園の整備や教育・保育内容等について、幼稚園、保育所の職員も含め、具体的な検討を行うとともに、幼稚園、保育所の職員向けの研修を行い、認定こども園での教育・保育の理解を深める。
22	放課後児童室事業	541,933	・対象児童の入室ニーズに応えるため、また新基準の対応を図るため、放課後児童室の整備を行う。 ・全ての就学児童の放課後を安全・安心に過ごせるよう放課後のあり方についてアンケート調査等を実施し、検討を行う。

② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
19	全地域	つどいの広場事業	地域の身近な場所での子どもや子育て世代の居場所づくりや相談体制の強化等のため「八尾市つどいの広場事業に係る八尾市公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」を開催し、事業者選定のうえ、つどいの広場を3か所増設する。
19	全地域	プレママ・親子相談・交流事業	身近な場所での相談体制の強化が図れるよう、地域のコミュニティセンターにおいて、妊婦や子育て世代への専門職による相談、親子の遊び、親同士の交流の場を提供する。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革の取り組み

番号	項目名	取り組み内容



# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	経済環境部	部局長名	村上 訓義
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民に消費生活問題に関する知識を身につけてもらい、安心して暮らせるまちにする。</li> <li>●八尾の魅力や八尾ブランドとして分かりやすく発信し、広く市内の人々に知ってもらうことで来訪者が増え、にぎわいのあるまちにする。また、市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられるまちにする。</li> <li>●産業がまちづくりに果たす役割を広く市民に理解していただき、事業者、市民、行政などの協働により産業の発展とまちの活性化を図る。</li> <li>●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮できるようにする。また、「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現する。</li> <li>●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできるようにする。</li> <li>●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全安心な農産物が市民の食卓給食に供されるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。また、農道・農業用排水路・財産区ため池の整備を行う。</li> <li>●就業者が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるよう、労働施策を展開する。</li> <li>●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。</li> <li>●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つ。</li> <li>●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化を図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。</li> <li>●環境を意識した暮らしや事業活動を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。</li> <li>●ごみの排出量を削減し、資源が循環して利用されている社会の構築を目指すため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。</li> </ul>



施策実現のための部局の基本方針
<p>◇消費者教育講座や街頭啓発、出張講座、市政だよりへの広報などを通じて消費者教育・啓発活動を積極的に推進して消費者の自立促進を図る。また、消費生活相談事業により、被害にあった消費者の保護及び救済を推進する。さらに商品の適正表示・適正計量を確保するため、事業者への立入検査を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●八尾市観光振興プランに基づき、観光施策を積極的に推し進める。とりわけ、八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、八尾市民だけではなく市外の方にも積極的に情報発信を進めていくため、(一社)八尾市観光協会とともに、季刊誌「Yaomania」を発行することに加え、まちを楽しむプログラム「八尾探」についても、随時実施できるよう取り組みを進める。さらに、紙媒体による魅力発信だけでなく、本市の魅力を伝えるPR動画を作成するとともに、大阪府と大阪市による大阪観光局や近隣市町村とも積極的に連携し、観光施策の広域的な取り組みを進める。</li> <li>●八尾市観光振興プランに基づき、自然環境を地域資源として、いかに魅力発信するか検討を進めるとともに、東大阪市や柏原市との連携に向け、各市間の情報共有を行う。</li> <li>●長期的な視点に立ち、戦略性を考慮した産業政策を進めるため、産業振興会議での議論の進化を図るとともに、「小売業・飲食業・サービス業の状況調査」、「製造業実態調査」の結果を踏まえながら、検討を進める。</li> <li>●八尾商工会議所と連携し、本市の未来の産業を担う次世代経営者の人材育成のための連続講座の開催や、地元金融機関とも連携して行う創業支援を充実する。</li> <li>●新たな価値の創造やイノベーションを起こす中小企業の支援により、クリエイティブ産業の創出を図る。</li> <li>●高度な技術力と製品開発力を誇る企業が集積した「ものづくりのまち」の振興と発信のために、「八尾ものづくりネット」の充実を図るとともに、首都圏など大都市で開催される展示会に出展し、工業集積地としての知名度の向上を図り、市内企業の取引の拡大を促進する。</li> <li>●中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、中小企業者の技術・経営の高度化をはじめ、関係機関への紹介や情報提供、人材育成、公的支援制度の活用等の支援に取り組むとともに、新たに医療機器・介護機器分野への参入支援のために専門分野のコーディネーターを配置し、更なる市内企業の取引拡大を促進する。</li> <li>●企業向けセミナーの実施を中心として、企業、大学、支援機関等が集まる機会を定期的に設け、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、市内企業の技術・経営の高度化を図る。</li> </ul> <p>◇意欲のある商業団体を集中支援し、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化につなげる。また、商業団体自らが具体的かつ戦略的に活性化事業を展開すると共に地域の構成員としての役割を認識し、地域活動への積極的な参画を促進するとともに今後の地域商業の活性化に必要な若手商業者の育成のための人材育成の支援や創業支援に取り組む。さらに、消費者にわかりやすい情報を提供することで地域商業を活性化することを目的に設立した「あきんどOn-Doネット」の運営を引き続き行う。</p> <p>◇本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策強化と販路拡大に努める。また、本市の農地バンク制度や府の新規就農者支援事業を活用することで、新規就農者の確保・育成を行い、遊休農地の解消を図る。さらに、有害鳥獣による農作物被害が原因で農家が耕作意欲を喪失させることのないよう、有害鳥獣の駆除対策を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会の活力維持のため、「第2次八尾市地域就労支援計画」に基づき、就労支援や雇用創出及び労働環境の向上に向けた取り組みを進める。とりわけ「八尾市無料職業紹介所」を中心に、市内事業者の求人活動に対して適宜、就職面接会等を開催することで、より細かく企業ニーズに対応していくとともに、ハローワークの求人情報システムのオンライン提供を活用しながら、就労困難者等を含む求職者の志向に合わせた就労の実現を図る。また、生活困窮者自立支援法などの新たな制度と密接に連携しつつ、就労支援施策を実施する。さらに、女性の職業生活における活躍を推進するための施策等について、女性委員による意見交換会などを通じて検討を進める。</li> <li>●「八尾市環境総合計画」に基づく施策について、「八尾市環境行動計画」に沿って、引き続き実行するとともに、平成27年度で環境行動計画の短期目標期間が終了することから、今年度中に見直し作業を行い、中期目標計画(平成32年度)に向けた次期環境行動計画の策定を進める。また、公害などの未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対して、規制・啓発活動などを実施する。</li> </ul> <p>◎環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動を支援し、企業との連携を深めることにより、市域全体での美化活動につながる活動を強化する。とりわけ、路上喫煙対策については、条例で禁止行為としている市内全域での歩きタバコや自転車等に乗っている喫煙者をなくすことを目標に、すべての小学校区において路上喫煙マナー向上推進員の活動を展開できるようにするため、各種団体への働きかけを強化するとともに、「校区まちづくり協議会」を実施主体に、モデル的な「路上喫煙マナー向上推進エリア」の設置を進める。また、路上喫煙対策事業でのこれまでの成果と課題を整理し、今後の進め方について、方向性を決定していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の計画年度が平成27年度で終了することから、今年度中に見直し作業を行い、次期計画の策定を行う。また、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう、市の公共施設への太陽光発電設備の設置を進める。あわせて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行する。</li> <li>●「八尾市生活排水処理基本計画」について、計画の目標年度が平成27年度で終了することから、今年度中に関係課会議を開催し、関係部局で策定されている計画と整合性を図りながら、次期計画の策定を行う。</li> <li>●さらなるごみの減量・資源化を進めるための方策について検討を進めるとともに、公衆衛生の観点と利用者の視点から、環境施設の維持・向上に取り組む。また、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合が設立されたことにより、本市の廃棄物行政の根幹となるごみの焼却処理について、効率的、効果的な事業運営が行えるよう連携を深める。</li> </ul> <p>◎本市の廃棄物行政の根幹となるごみの焼却処理について、新たな共同処理体制として一部事務組合(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合)を設立し、将来にわたる安定的・効率的な焼却処理体制を構築するとともに、先進的な環境施策の取り組みを広域的に推進する。また、引き続き、さらなるごみの減量・資源化を進めるための方策について検討を進めるとともに、公衆衛生の観点と利用者の視点から、環境施設の維持・向上に取り組む。</p>





施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	立入検査実施件数が増加している状況をめざす。	事業所への立入検査実施件数	件	28	9	6
25	八尾の魅力発見と発信	●	主管	八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、さらに積極的に情報発信を行うことで、本市への来訪者数の増大を図るとともに、市民の八尾のまちへの愛着や誇りを高めることにつなげるとともに、平成26年度に策定した「観光振興プラン」に沿って、(一社)八尾市観光協会を積極的に支援・活用しながら観光施策を推進していく。	八尾市ホームページアクセス件数	件	628,024	780,000	780,000
26	自然的資源の保全		主管	自然環境に対する市民意識の向上をめざす。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	50.1	47.5	47.5
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進		主管	市民の7割がまちづくりにおける産業振興の重要性を理解していることをめざす。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	%	42.1	60	60
33	世界に誇るものづくりの振興と発信	●	主管	八尾市(中小企業サポートセンター)が市内中小企業の技術・経営の高度化を支援している状況をめざす。	中小企業サポートセンター利用事業者数	事業者	217	230	370
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	計画的に活性化事業に取り組む商業団体数が増加している状態をめざす。	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数	団体	2	4	10
35	味力をうみだす農業の振興		主管	遊休農地を解消することにより、農地及び環境の保全をめざす。	農地バンク制度による農地貸借幹旋事業への登録件数	件	8	5	5
36	就業支援と雇用創出		主管	センターにおける就労相談が効果的に雇用につながっていることをめざす。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	34.4	35	40
43	快適な生活環境づくり		主管	半数の人が何らかの行動をおこしていることを目標とします。	環境保全行動を実施している市民の割合	%	21.8	22	40
44	きれいなまち八尾の実現		主管	6割以上の人が環境を意識するようになることをめざします。	居住する地区をより住みやすい環境にするためにどうしたらいいか考えたことがある市民の割合	%	33.5	36	48
45	地球温暖化対策の推進	●	主管	温室効果ガス排出量を減らします。	市域の温室効果ガス排出量	万t-CO <sub>2</sub>	146(H23)	146	123
46	資源循環への取り組み		主管	発生抑制(リデュース)の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざす。	1人1日当たりのごみ排出量	(g/日)	813.6	780	760



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
25	八尾の魅力発信事業	4,108	八尾の魅力を市内外に積極的に発信するため、地域資源の発掘や再発見、振興といった取り組みを、地域や(一社)八尾市観光協会、事業所等と連携して進める。 ○八尾の魅力大使関連イベントの実施、地域資源の掘り起こし、河内音頭全国発信事業
25	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 八尾の魅力発信事業 (観光振興のための誘客促進多言語対応事業)	15,000	外国人旅行者の本市への来訪意欲を喚起するための、動画、WEB、紙媒体といった多様な媒体を活用したプロモーションを実施する。 ○八尾市観光プロモーション業務 ○観光振興のための誘客促進事業
25	観光活動支援育成事業	31,486	(一社)八尾市観光協会を活用し、市民や事業者との協働による観光施策を実施するとともに、将来の観光事業を担える人材や組織の育成、支援を進める。 また、八尾市全体のPR強化をめざし、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携を図る。 ○観光ボランティア養成講座 ○(一社)八尾市観光協会の事業として、季刊誌『Yaomania』の作成、まちを楽しむプログラム「八尾探」の実施、ハイキングマップの作成等
32	産業政策検討事業	5,006	学識経験者や市民、商工業者等からなる産業振興会議を引き続き活用し、新たな課題に対応した施策展開を検討する。 また、今後の産業政策の市政への反映などについて産業政策アドバイザーの助言等を踏まえ、産業集積の維持・発展の施策を検討していく。 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○次世代経営者人材育成講座の実施 ○創業支援事業の充実

33	中小企業サポートセンター事業	35,425	中小企業者の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行う。また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野への展開をめざす事業者等に貸し出すことにより、創業支援を行う。 ○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○インキュベートルーム利用者への支援
33	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 中小企業サポートセンター事業 (医療・介護機器分野参入支援事業)	7,000	新たに医療機器・介護機器分野への参入支援のために専門分野のコーディネーターを配置し、更なる市内企業の取引拡大を促進する。
33	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業 (中小企業ブランド戦略推進事業)	20,000	新たに製品・商品・サービスの高付加価値化をめざす中小企業に対して、マーケティング・商品企画・販売促進に重点を置き、製品企画に対して経験豊富なプロデューサーや知的財産に関する専門家等による支援を行うとともに、「ものづくりのまち・八尾」というブランドを戦略的に発信する。
33	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 製造業現場改善支援事業	1,500	市内ものづくり企業の競争力の強化、および収益力を向上させるため、自社の強み・弱みを認識した競争力のある製造現場への改善企画・実行ができる能力を持ったリーダーを育成する。 ○5Sによる改善手法やコストと現場の関係等を論理的に学ぶ座学セミナーの実施 ○先進的取組をしている工場への見学 ○参加企業による発表会
34	商業団体活性化促進事業	11,096	活性化ビジョンやプランの策定を希望する商業団体に対する支援を行い、商業団体が自ら策定した活性化ビジョン、プランに基づき行う事業等を支援するとともに、専門家によるアドバイザー支援を行う。 また、国や府の制度活用に対する支援を行う。
34	商業まちづくり推進事業	2,328	商業まちづくりに対する理解を促進し、商業以外の分野や各地域コミュニティとの連携による「まちづくり活動」の展開や、庁内連携による「商業まちづくり」の推進を図る。また、地域商業活性化アドバイザー制度を有効に活用し、事業者、市民に積極的な活動の展開を働きかけていく。 市が取り組み課題(テーマ)を設定し、商業まちづくり推進事業(委託事業)を実施する。
33	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 企業支援事業(あきんど起業塾)	9,000	今後の地域商業の活性化に必要な若手事業者の人材育成支援など創業支援に取り組む。
35	遊休農地の解消対策事業	376	貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を実施する。 市民農園を自主的に開設する農業者に対し、開設方法や運営方法の指導や参加者募集の支援など、開設支援体制を整備する。 コスモス畑を創出し市民に鑑賞してもらうことを目的としたフラワーファーム整備事業を行う。
34	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 消費喚起型プレミアム付商品券発行事業	303,149	八尾市内で利用できるプレミアム商品券を市民限定で販売するとともに、商業団体が行う活性化活動を支援する。
36	【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】 女性の職業生活における活躍推進事業	6,160	女性の職業生活における活躍を推進するため、さまざまなライフステージにある女性と事業所等の意見交換を通じて必要となる施策等の検討を進める。また、女性の就労の実態や就労に対する意識・ニーズを把握するため、調査内容や調査手法を検討していく。 これら検討内容について報告書をまとめ、市民や事業所に周知するとともに、シンポジウム等の場において、女性の職業生活における活躍推進に向けた啓発を進めていく。
43	環境総合計画推進事業	5,503	八尾市環境総合計画に基づく施策について、「八尾市環境行動計画」に沿って、引き続き実行するとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップ推進組織「環境アニメイティッドやお」とともに環境啓発事業等を進めていく。平成27年度で短期目標期間が到達する環境行動計画の見直し作業を行う。 ○環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく施策の進捗状況の取りまとめとその評価及び公表 ○環境審議会の運営 ○八尾市環境行動計画の見直し・策定
43	生活排水対策の推進(生活排水処理基本計画の見直し・策定)	382	平成27年度に目標年度となる「八尾市生活排水処理基本計画」について、し尿及び浄化槽汚泥の処理の計画や下水道整備計画など関係部局で策定されている計画と整合性を図りながら、次期計画の策定を行う。
44	路上喫煙対策事業	9,796	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。 ○路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での地域活動の支援 ○路上喫煙マナー向上推進員による啓発活動の促進 ○喫煙場所設置に向けた調査・研究 ○喫煙マナー啓発物品の配布 ○路上喫煙啓発指導員による啓発・指導 ○過料徴収に向けた検討
45	チャレンジ80(やお)市域推進事業	6,300	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、中期目標を達成するため具体的な対策・施策を市民・事業者・行政のパートナーシップにより取り組んでいく。 ○『八尾市地球温暖化対策実行計画』の進行管理 ○地球温暖化対策推進のため、啓発活動や環境教育を推進

45	チャレンジ80(やお)率先取組事業	1,054	八尾市役所も、市内の一事業者として平成22年度に策定した『八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』の推進を行う。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画及び大阪府温暖化防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修をはじめとした地球温暖化対策を実施する。 ○省エネ設備の導入など地球温暖化対策・省エネルギー・省資源化への取組み ○公共施設等の太陽光発電設備の設置推進 ○職員の意識向上を目的とした研修・啓発活動 ○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直し・策定
46	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	1,051,042	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合が効率的、効果的な焼却処理を行うよう連携を深める。 ○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画(運営協議会への参加など)
46	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業	3,248	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく取り組みを推進することにより、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を進めるとともに、基本計画に掲げる目標達成をめざす。 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 ○中間年度として一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○方針に沿った作業工程及びスケジュール案の策定とこれらに基づいた事務の取り組み
46	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	21,229	ごみの3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進拠点として環境学習などをテーマとした講座や廃棄物のリサイクル体験をはじめとした各種イベントの開催の他、社会見学の実受や市民活動の支援等を行う。 ○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定
46	市営墓地の管理運営	9,603	市立墓地の管理運営を行う。 ○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の継続実施 ○墓理法関連の証明書等の発行
46	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	0	(当該事業項目自体では合理化事業経費を計上しないため) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の趣旨に基づき、各市町村の事例等を参考に研究し、合理化の検討を行う。 ○合特法の趣旨に基づく合理化に関する調査及び協議

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
33	全地域	ものづくり人材育成支援事業	住工共存のまちづくりに向け、地域での取り組みに対して連携を行うとともに、支援を行う。竹淵小学校区において、『「工場と住まいが良好な関係である」ふれあいのあるまち』をまちづくりの目標とされており、具体的な取り組みとして企業見学会などが実施されており、企業紹介など地域と企業のつながりの構築に努める。
44	全地域	路上喫煙対策事業	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。 ○路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での地域活動の支援 ○路上喫煙マナー向上推進員による啓発活動の促進 ○喫煙場所設置に向けた調査・研究 ○喫煙マナー啓発物品の配布 ○路上喫煙啓発指導員による啓発・指導 ○過料徴収に向けた検討
44	全地域	美化活動推進事業	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。 ○啓発・清掃活動の推進 ○地域一斉清掃への支援 ○美化重点地域への美化用具等購入費補助 ○美化功労者への表彰 ○路上喫煙マナー啓発活動
46	全地域	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(ごみ減量推進員との連携)	ごみ減量推進員との連携強化を図るため、減量、資源化等の取り組みについての情報発信について検討を進める。
46	全地域	不法投棄対策事業	平成26年に設置したモデル地区における監視カメラの設置効果の検証を行うとともに、地域との連携方法の協議を行い、地域との協働による取り組みを進め、不法投棄対策を強化する。 不法投棄の防止に向け、不法投棄対策連絡会議における関係各部署の情報共有と連携強化を図るとともに、他部署で設置を進める防犯カメラとの重複することの無い様に、次年度以降の新たな設置に向けた不法投棄対策としての監視カメラの設置基準を定める。
46	全地域	環境啓発(教育)事業	校区まちづくり協議会等が主催する地域でのイベントに積極的に参加し、子どもたちだけでなく、地域住民の方への分別啓発を含めた環境啓発に取り組む。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革の取り組み		
番号	項目名	取り組み内容
806004	受益と負担の公平性の確保 (家庭ごみの市民負担のあり方についての検討)	家庭ごみの有料化のあり方について、八尾市廃棄物減量等推進審議会答申を受け、地域コミュニティとの連携を図りながら引き続き検討を行う
101002	ふれあい収集の拡大	現在実施している集積場所への排出が困難な要介護者の世帯に対して玄関先まで作業員が収集に赴くサービスも進めていくが、ごみの排出状況を確認することにより、高齢者の見守りの視点にも配慮したふれあい収集のあり方を検討し、検討結果による新たな取り組みの周知を図るとともに、実施を行っていく。
101003	環境教育の充実	教育委員会との連携により、より教育現場のニーズにあったプログラムとなる様、プログラム内容の充実改定に取り組むとともに、児童生徒がより興味をもち家庭への広がりともなるような環境教育の充実を図る。 従来より実施しているリサイクルセンター学習プラザ社会見学に関し、ごみの発生からリサイクルや最終処分までの流れを系統立てて理解してもらうため、リサイクルセンターに加え、同日に焼却工場及び一般廃棄物最終処分場の見学も併せて行うパッケージツアー(小学4年生対象)を実施する。
807010	公益財団法人八尾市清協公社	し尿汲取りの現場を取り巻く環境や公社組織の現状を踏まえ、将来的に効果的なし尿汲取り業務を展開するため、平成27年4月より公社組織の縮小と市直営化に向けた取り組みとして、し尿汲取り業務を順次、市の直営業務として進めていく。 平成26年度中に廃止予定であったが引き続き実施している放置自転車撤収業務について平成27年度中に廃止を行う。



# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部	部局長名	宮田 哲志
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざします。</li> <li>・地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、適切な空き家対策を行うことにより、市民の健康で快適な生活環境の保全と安全で安心な生活の実現に努めます。</li> <li>・既存民間建築物の耐震化を促進し、地震時の被害を軽減することにより、安心して暮らせる住まいづくりを進めます。</li> <li>・地域の実情に応じた土地利用がされ、機能的な都市基盤が形成された暮らしやすいまちづくりをめざします。</li> <li>・都市核の都市機能の充実・強化を促進することで、市民の生活圏における安全性・利便性及びまちの賑わいの向上を図ります。</li> <li>・都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成及び防災性・交通結節点機能の向上に向けて整備を進めます。</li> <li>・まちづくりの方向性として、歩行空間や自転車利用環境の充実等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めます。</li> </ul>



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の交通環境の向上を図るため、交通まちづくり懇話会やセミナーを通じ広く交通課題について市民の方々と慎重に意見交換し、地域とともに取り組む交通まちづくりを進めます。</li> <li>・「空家等対策の推進に関する特別措置法」ならびに「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」の円滑な運用により、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、空き家対策に取り組みます。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の作成に向け、「空家等に関するデータベース」の整備に向けた取り組みを行います。</li> <li>・「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、平成26年度、27年度で増額した補助制度の積極的な啓発を行うとともに、関係機関との連携の強化を図り、耐震化を促進します。また、「八尾市耐震改修促進計画」の見直しに向けた取り組みを行います。</li> <li>・大阪外環状線沿道において市街化区域に編入した曙川南地区では、土地区画整理組合への事業支援を行っていきます。また、保留区域のうち、服部川・郡川地区では、市街化区域編入に向けた取り組みを行っていきます。</li> <li>・交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進めます。特に市内中学校で行うスタントマンによる自転車交通安全教室については、平成27年度で全中学校を一巡することから、平成28年度より第2期目を行うとともに、効果的な事業についても引き続き検討を行います。</li> <li>・都市核の機能強化に向け、総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進します。また駅周辺は地域の重要な生活拠点であり、交通結節点であることから駅前広場の整備を進めます。</li> <li>・安全で安心な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、防災性・利便性の向上をめざして、より一層、計画的、効果的に進めます。平成26年度において検討した都市計画道路の整備重点路線に基づき、地域課題を抱える路線について整備を進めます。</li> <li>・駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組みます。</li> </ul>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
42	公共交通網の充実		主管	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進めるとともに、八尾市にふさわしい公共交通ネットワークの早期具現化に向け交通事業者等と協議を進めます。自転車の利用環境整備方針及び自転車ネットワーク計画の策定に向けた取り組みを行います。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	59.9	60	60
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	「空家等対策の推進に関する特別措置法」ならびに「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」の円滑な運用により、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、空き家対策に取り組みます。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の作成に向け、「空家等に関するデータベース」の整備に向けた取り組みを行います。	管理不良な空き家等改善件数	件	3	5	5
				安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、平成26年度、27年度で増額した補助制度の積極的な啓発に努めます。また、「八尾市耐震改修促進計画」の見直しに向けた取り組みを行います。	既存民間建築物の耐震化率	%	74	80	90
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	曙川南地区では、地元地権者による土地区画整理組合が設立される見込みであり、事業実施にあたっては平成31年度の事業完了をめざして支援を行っていきます。また、保留区域のうち、服部川・郡川地区では、事業化検討パートナーを募集し、市街化区域への編入をめざした取り組みを行っていきます。	暮らしやすいまちになったと感じる割合	%	32.1	32	32

5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施します。また、自転車保険の加入促進に向けた取り組みを行います。	交通事故件数	件	1,329	1,200	1,200
38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核であり、関係機関と連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性・利便性の向上、健康意識への促進効果も高め、魅力あるまちづくりを進めます。また、JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、施設管理者等の関係機関と連携を図り、施設整備を行います。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	42.5	40.0	40.0
39	都市計画道路などの整備		主管	都市計画道路JR八尾駅前線においては、副次核であるJR八尾駅と国道25号のアクセス道路として、交通機能の利便性及び防災性の向上、さらに公共交通の利用環境を高め、まち歩き等の促進効果等を目的とし、各関係機関等と総合的な協議調整を行い、事業推進を図ります。また、都市計画道路久宝寺線においては、快適な歩行空間、駅利用者の利便性及び防災性の向上等を目的とし、地域住民、各施設管理者等の関係機関と連携を図りながら総合的な調整をし、整備を行います。	都市計画道路整備率	%	46.7	54.63	54.63
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施します。市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施します。また、近鉄八尾駅周辺の放置自転車対策として、路上自転車駐車場の整備に向けた取り組みを行います。	自転車駐車場利用率	%	81	85	85



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
42	交通まちづくり推進事業	2,065	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーを開催する他、地域の交通問題を解決するため、移動手段の具現化に向けた取り組みを進める竹淵小学校区まちづくり協議会等に対し、具体的な手法策定にむけた協議を行います。また、八尾市にふさわしい公共交通ネットワークの早期具現化に向け、関係機関による会議体設置に向け、交通事業者と協議を進めます。加えて、安全・安心で快適な自転車の利用環境及び走行空間の整備に向けた、自転車利用環境整備方針及び自転車ネットワーク計画の策定に向けた取り組みを行います。
8	空き家等適正管理促進事業	3,632	「空き家対策の推進に関する特別措置法」ならびに「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」の円滑な運用により、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、空き家対策に取り組みます。また、「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空き家対策計画」の作成に向け、「空き家等に関するデータベース」の整備に向けた取り組みを行います。
8	既存民間建築物耐震化推進事業	84,565	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、平成26年度、27年度で増額した補助制度の積極的な啓発に努めます。また、「八尾市耐震改修促進計画」の見直しに向けた取り組みを行います。
37	都市計画推進事業 (区域区分変更)	26,089	曙川南地区では、地元地権者による土地区画整理組合が設立される見込みであり、事業実施にあたっては平成31年度の事業完了をめざして支援を行っていきます。また、保留区域のうち、服部川・郡川地区では、事業化検討パートナーを募集し、市街化区域への編入をめざした取り組みを行っていきます。
5	交通安全教育推進事業	10,172	子どもや高齢者等を対象にした交通安全教室の実施、スタントマンの交通事故再現によるスクエアドストレート方式の交通安全教育、校区まちづくり協議会主催による交通安全教室(自転車実技教室)への支援、交通安全キャンペーンや自転車街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行います。また、関係機関とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップの他自転車保険加入促進に向けた取り組みを行います。
39	都市計画道路整備事業	57,048	都市計画道路JR八尾駅前線においては、副次核であるJR八尾駅と国道25号のアクセス道路として、交通結節点機能の向上、避難路及び延焼防止帯の確保による防災性の向上、さらに公共交通の利用環境を高め、まち歩き等の促進効果等を目的とし、地域住民、道路管理者、各施設管理者等の関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、事業用地確保のため事業認可取得等の手続きを進めていきます。また、都市計画道路久宝寺線においては、快適な歩行空間、まち歩き等の健康意識の促進効果、駅利用者の利便性及び防災性の向上等を目的とし、地域住民との調整、関係機関との埋設管協議等を行い整備を進めます。
38	市街地整備関連事業	24,491	玉串川や桜並木など、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核であり、道路改良、踏切改良等を行う大阪府や鉄道事業者などの関係機関や、玉串川沿道整備事業とも連携し、駅前広場等の駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性・利便性の向上をめざすと同時に、まち歩き等の健康意識の促進効果も高め、魅力あるまちづくりを進めます。



38	JR八尾駅周辺整備事業	142,890	JR八尾駅東側の第二安中踏切の改良工事を実施し、歩行者と自転車の通行の安全性を高めます。また、植樹帯のアドプト活動等、地域と連携を図りながら、完成に向けた取り組みを行います。
6	放置自転車対策事業	76,799	年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、自転車利用者へ啓発チラシの配布等を実施します。また、関係団体とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進めます。
6	自転車駐車場整備事業	27,249	市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図るため、施設の改修等を実施します。近鉄八尾駅周辺の撤去時間外の放置自転車を解消するため、駅北側歩道に路上自転車駐車場設置に向けた取り組みを行います。

**②地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
42	竹淵小学校区	交通まちづくり推進事業	竹淵地域の交通問題を解決するため、校区まちづくり協議会と協議を継続し、地域に相応しい移動手段の具現化に向けた取り組みを推進します。
8	全地域	空き家等適正管理促進事業	「空家等対策の推進に関する特別措置法」ならびに「八尾市空き家等の適正管理に関する条例」の円滑な運用により、地域、関係団体、関連部局等と連携を取りながら、空き家対策に取り組むことにより安全・安心のまちづくりに寄与します。
8	全地域	既存民間建築物耐震化推進事業	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、平成26年度、27年度で増額した補助制度について、啓発パンフレットを自治会で全戸回覧するとともに、地域のイベント等でも積極的な啓発活動を行うことにより、既存民間住宅の耐震化を促進し、地域防災に寄与します。
37	曙川小学校区 曙川東小学校区	都市計画推進事業(区域区分変更)	曙川南地区では組合施行による土地区画整理事業の実施について、地域とも連携しながら、取り組みを行います。
6	用和小学校区 八尾小学校区	放置自転車対策事業	市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施します。
38	西山本小学校区 南山本小学校区	市街地整備関連事業	近鉄河内山本駅周辺におけるまちづくりについて、地域とも連携しながら、取り組みを行います。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部(公共施設建設担当部長)	部局長名	新田 俊明
-----	-------------------	------	-------

部局の使命
<p>○八尾市耐震改修促進計画に基づき、市有建築物の耐震化を推進する。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。</p> <p>○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。</p> <p>○生活困窮世帯に対するセーフティネットとして、住宅に困窮する世帯に対して安心して暮らせる住宅を提供し支援する。</p>



施策実現のための部局の基本方針
<p>○今年度は、H23～27年度の5ケ年の継続事業として進めてきた学校園の耐震化事業の最終年度であり、目標としてきた耐震化率100%を確実に達成できるよう事業の進行管理に努める。また、公共施設の耐震診断結果に基づき、建替・改修工事などにおける耐震化の取り組みを行う。</p> <p>○既存の公共施設の修繕や更新に係る将来の費用負担の把握・コントロールのため、施設管理者や政策担当課と協働し施設の長寿命化や安全性の確保を目指した機能更新計画を策定するなど計画的な取組を行う。</p> <p>○公共施設の更新時において、本市の人口動向や時代の変化を見据えて、可変性があり予防保全がしやすい建築工法について検討を行う。</p> <p>○八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき市営住宅の改善・維持補修等を進める。</p> <p>○市営住宅の入居者が安全安心に生活ができるように、既存住宅の管理運営に努めるとともにストックの活用を進める。</p>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有建築物の耐震化を進める。	市有公共建築物の耐震化率	%	82.5	97	100
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	政策推進課と公共施設マネジメント計画の実施に向けた協議を行う。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等	●	関連	学校園施設耐震化計画に即し学校園の耐震化事業を計画的に実施する。	学校園施設の耐震化率	%	70.3	100	100
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、計画的に事業を実施する。	市営住宅のバリアフリー化率	%	32.6	33.8	32
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	市営住宅の入居者が安全安心に暮らせるように、維持管理、運営に努めるとともに、地域活性化の視点も考慮しながら既存住宅等の活用を図る。	改修棟数	棟	15	7	7

平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
9	公共建築物耐震改修事業		平成27年度末までに主要な市有建築物の耐震化率100%を目指し、関係課との連携を強化し計画的な取組を進める。
9	市有建築物長寿命化計画推進事業 市有建築物整備・改修事業 公共建築物営繕業務		計画的な公共施設整備を図るため、政策推進課の所管する公共施設マネジメント事業と連携し、計画の実施に向けて協議を行う。
24	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業 小・中学校施設規模適正化推進事業	5,797,761	「学校園施設耐震化計画」に基づきH23～27年度の継続事業として耐震化事業を進めており、今年度での耐震化率100%が達成できるよう、教育委員会、各学校園との連携を強化し、計画的に耐震補強及び改築を進める。
24	小学校施設整備事業・中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業・特別支援学校施設整備事業 施設営繕業務(小・中・幼)	253,782	老朽化した施設・設備の改善に取り組む。 小・中学校の普通教室へのエアコン設置及びトイレの洋式化に向けての協議を施設担当課である教育委員会と行う。
8	市営住宅機能更新事業	186,287	○市営西郡住宅29号館耐震補強工事 ○住替え用住戸改善工事
8	市営住宅管理事務	133,943	市営住宅の入居者の生活を安定させ、良好な住環境を維持するため、日常的な維持管理、運営に努める。特に住宅敷地内における不法、不適切な駐車、いわゆる迷惑駐車については是正に取り組むとともに、入居者の高齢化が進んでいることから、孤独死の防止や生きがい作り等を目的として、地域(民生委員会や校区まちづくり協議会等)との連携に努める。
8	既存市営住宅等改修事業	63,911	計画営繕にかかる工事等及び空家募集や福祉住替えを行うための空家改修を実施する。また、入居者用駐車場について老朽化が進んでいるため、計画的に補修を進めていく。あわせて市営住宅機能更新事業計画に基づき、安中住宅14号館の給排水改修工事を実施する。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革の取り組み			
番号	項目名	取り組み内容	
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	市有公共建築物の耐震化	
601004	指定管理者制度の導入	平成29年4月からの指定管理者制度の導入に向けて、地域とともに勉強会を開催しながら、今年度中に八尾市営住宅条例の改正を行う。また、次年度の指定管理者の公募に向けて、制度の設計を行う。	



# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	土木部	部局長名	松本 肇
-----	-----	------	------

**部局の使命**

○市民の生命・身体と財産を守ることを最大のテーマとし、誰もが安全で安心して暮らせるための基盤整備、維持管理を実施します。  
 ○人、自然にやさしいまちづくりとして、福祉や環境、健康の視点を持って、「まちに出やすくなる」「まちに出たくなる」という意識が湧くような社会資本をつくり、地域活性化に努めます。  
 ○豊かで潤いのあるまちづくりとみんなで守っていく機運の醸成を実現できる快適な空間づくりを進め、「愛着のあるわがまち」「自慢できるまち」を目指します。



**施策実現のための部局の基本方針**

○地域と向き合う施策展開へ  
 一緒につくる(校区まちづくり協議会など)⇒みせる(情報発信)⇒感じる(地域みんなのものとして)⇒一緒に守る(きれいに使う、清掃活動などへ)  
 ・地域担当者を中心に地域に施策情報を発信するとともに、地域の情報を受け取ることで、よりニーズにあった施策展開を図ります。  
 ・「土木部から八尾の夢を発信する」をキャッチフレーズに、市民に事業をわかりやすく、施設を身近に感じてもらえるような情報発信に取り組み、事業推進に努めます。

○重点施策を「未来につなげる『あかり』」をキーワードとして、『あ』安全への取り組み、『か』快適な空間づくり、『り』利便性を高めるの3本柱による地域への施策展開を推進します。  
 ・『あ』安全への取り組みとして、暮らしの安心につながる生活基盤整備と未来にわたって、既存の土木施設を持続させるため「長寿命化計画」に基づく改築・更新など、「予防保全」に取り組みます。  
 ・『か』快適な空間づくりとして、健康づくりにつながる土木施設の有効活用や玉串川や桜並木など地域資源の活用に努めます。  
 ・『り』利便性の向上を図り、誰もが「まちに出やすくなる」、「まちに出たくなる」人と環境にやさしい整備に努めます。

○未来へ『あかり』を灯し続けるために、  
 ・土木施設を末長く供用(使用)できるように効果的、効率的な事業の手法の検討、財源の確保、経営基盤の強化に努めることで、未来のライフラインを守ります。  
 ・土木施設(橋梁・公園・公共下水道)の長寿命化計画に基づき、予防保全の取組で事業を実施し、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図るとともに機能の無くなった土木施設の減量を図ります。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	—	—	—	—	—
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備に努めます。また、ため池の老朽化対策を実施するとともに、耐震化の推進に取り組みます。	—	—	—	—	—
40	生活道路の整備と維持	●	主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のバリアフリー化等の事業を重点的に進めていきます。安全対策については、「通学路の安全対策計画」と「通学路の合同点検」の二本柱により計画的な安全対策工事を引き続き進めていきます。また、橋梁長寿命化計画等、土木施設の効率的な維持管理に取り組みます。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	22.8	25.0	25

41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	八尾市緑の基本計画に基づき、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加など、緑をまもり、つくり、増やし、育てるという観点からワークショップ方式により地域の意見を取り入れるなど、公民協働による取り組みを進めます。また、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つよう、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働により、再生・保全に向けた取り組みを進めます。	1人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup>	2.68	2.70	2.70
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	浸水被害の防止を図るため、公共下水道整備の推進、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施していきます。また、環境を意識した水環境の形成を図るため、平野川の散策道整備や玉串川の護岸改修を引き続き進めていきます。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	70.3	72.9	74
49	下水道事業の推進		主管	大雨による浸水を防除し「防災・減災のまちづくり」を目指すと共に、公共用水域の水質保全、生活環境の改善により、「快適なまちづくり」に向け、コスト縮減・工期短縮を図りながら公共下水道の整備を進めます。施設の適切な維持管理を行うと共に、長寿命化計画に基づき予防保全に取り組みます。持続可能な安定した下水道サービスの提供と効果的な事業執行との両立を目指します。	公共下水道(汚水)整備人口普及率	%	89.8	92.5	92



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
26	自然保護事業	0	ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。
35	農道の整備	22,000	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
35	農業用排水路整備事業	8,335	農業用水の安定供給のために主として市街化調整区域における用排水路の改修・整備を行い、耕作地の湛水防除と農業生産の向上を図る。
35	ため池保全整備事業	7,500	老朽化したため池について防災機能及び環境に配慮した整備を行い、農業用水の確保を行う。また、ため池の耐震対策について、大阪府と連携し、検討する。
40	道路橋りょう新設改良事業	176,615	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理、長寿命化に努める。
40	交通安全施設等整備事業	190,350	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。また、歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を進める。
40	交通バリアフリー整備構想推進事業	74,000	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る
40	交通安全施設等設置事業	18,805	道路照明灯・防止柵等の交通安全施設の設置を行う。
40	道路舗装整備事業	133,634	過去実施した路面性状調査業結果や道路パトロール等により、老朽化・安全度等を検討し、舗装補修等を行う。

40	道路橋りょう維持管理	219,418	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理に努める。
41	公園・緑地整備事業	184,246	長寿命化計画に基づき、公園再整備やバリアフリー化整備を行う。また、公園整備に際しては、ワークショップ方式により地域の意見を取り入れるなど、公民協働による取り組みを進めます。 東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じてもらうためにハイキング道の維持・保全に努めます。
41	緑化推進事業	20,161	八尾市緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化を推進するとともに民有地の緑化を促進する。緑化推進事業として市民団体等への花苗配布業務等を実施するとともに、公民協働による緑化啓発活動や緑の管理を進める。
41	玉串川等の桜再生事業	5,441	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、地域と協働で再生・保全に取り組む。
41	公園・緑地等の管理(自主管理)	158,287	公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域と行政が一体となって公園施設の適正な維持管理に努める。
47	国及び大阪府事業の整備促進	0	大阪府総合土砂災害対策推進連絡会や東部大阪治水対策促進協議会等の機会を通じ、土砂災害対策事業や治水対策事業の整備促進を大阪府に働きかける。 また、土砂災害特別警戒区域内家屋の移転・補強における助成制度の導入について、大阪府や府下市町村と共に検討を行なうとともに、「急傾斜地崩壊対策事業」について受益者負担のルールを早期に完成させるよう働きかける。
47	準用・普通河川等整備事業	34,100	大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。
47	流域貯留浸透事業	62,000	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流出抑制施設の整備を行う。
47	平野川管理用通路整備促進事業	14,000	一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく。また、市民の健康づくりのため、キロポスト(距離標)の設置を進める。
47	水路整備事業	62,000	浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。
47	市街地水路整備事業	13,500	流水機能が低下した市街地の水路について、景観整備を行うなどの活用を図る。 長瀬川においては、市民の健康づくりのため、キロポスト(距離標)の設置など、より歩きたくなる道の整備を進める。
47	玉串川沿道整備事業	68,460	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜、護岸、沿道歩行空間などについて、市民意見の調整を図りながら、大阪府と連携して整備を実施する。特に近鉄河内山本駅周辺については、八尾市の副次核に位置付けられており、駅前周辺にふさわしい土地利用状況に見合った景観整備に向け、関係機関と連携を図る。
49	公共下水道整備事業	4,039,907	計画的に公共下水道の整備を進める。整備人口普及率の92.5%(年度末)を目標とする。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
26	北高安小学校区、中高安小学校区	自然保護事業	里山の再生・保全のために、広く市民に広報し、ハイキング道を活用した、山地美化キャンペーン、高安山清掃ハイキングや、市民の森において、清掃や除草のボランティア活動を行い、自然に親しむ活動・啓発を行う。
35	北高安小学校区	ため池保全整備事業	老朽化した更池において、堤体の改修により防災機能の向上を図り、農業用水の確保を行う。



40	北山本小学校区・長池小学校区・用和小小学校区・久宝寺小学校区・刑部小学校区・高安西小学校区・亀井小学校区・菟華小学校区・大正北小学校区・大正小学校区・志紀小学校区中高安小学校区・南高安小学校区	道路橋りょう新設改良工事	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。
40	北山本小学校区・山本小学校区・西山本小学校区・南山本小学校区・美園小学校区・用和小小学校区・長池小学校区・久宝寺小学校区・八尾小学校区・安中小小学校区・高美小学校区・高美南小学校区・刑部小学校区・大正小学校区・志紀小学校区・北高安小学校区・中高安小学校区・南高安小学校区	交通安全施設等整備事業	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。また、歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消、事故防止や交通の円滑化のための交差点改良や交通安全施設等の整備を行う。
41	大正小学校区	緑化推進事業	地域の方々を中心に、広く市民に広報し、大和川河川敷公園の清掃や除草の美化活動(大和川クリーンデー)を行い、みどり豊かな良好な環境を維持する。
41	長池小学校区、大正北小学校区、刑部小学校区	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	市民の共有財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にボランティア団体を結成し、その団体とアドプト・パーク(公園愛護)の覚書を締結し実施する。
41	北山本小学校区・山本小学校区・西山本小学校区・南山本小学校区・刑部小学校	玉串川等の桜再生事業	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、地域と協働で再生・保全に取り組む。
47	大正北小学校区・志紀小学校区	平野川管理用通路整備促進事業	南木の本地区・老原地区において、大阪府と調整し、照明施設やカラー舗装など、散策道の整備を行う。
47	曙川東小学校区 刑部小学校区 南山本小学校区	玉串川沿道整備事業	曙川東小学校区において、地域・府・市・関連団体からなる玉串川整備推進会議を開催し、意見交換を行う。その内容を踏まえ、景観に配慮した護岸整備を行う。 刑部小学校区、南山本小学校区において、護岸及び周辺整備に向けた地域との意見交換を行い整備方針を決定する。
49	南高安小学校区、高安中学校区、高安西小学校区、上之島小学校区、曙川東小学校区、東山本小学校区	公共下水道整備事業	地域の理解や協力を得ながら公共下水道の整備を図る。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容
	法定外公共物の売却促進	法定外公共物(里道・水路)の適正な使用や売却についての広報に努める。 また、市内にある法定外公共物について用途のない路線を整理し積極的に売却を進めていく。
	道路・河川・公園における市民協働によるアドプト環境美化活動(緑化・維持管理活動)	道路・河川・公園の公共施設において、市民による自主的なアドプト環境美化活動(緑化・維持管理活動)の拡大に取り組む。 土木施設の新規整備時には、アドプト団体の立ち上げを行い、既存施設については、地域に投げかけ、アドプト団体の掘起しをする。

	土木施設の長寿命化計画の策定 (事業実施)	道路橋りょうの安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強等を実施するための橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕工事を実施する。
		公園施設の安全性・信頼性を確保し、計画的に予防的な維持補修及び改築・更新等をするための公園施設長寿命化計画に基づき、事業を実施する。
		下水道施設の安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強や更新等を実施するための長寿命化計画に基づき、事業申請、調整を行い、事業を実施する。
	生活道路の整備と維持	・道路ストックについて、点検マニュアルに基づき、パトロールの頻度・体制の検討を行い、効率的な点検修繕を行う。
	公園の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回遊具点検を行い、この点検を基に公園施設の修繕を行う。</li> <li>・現状より効果的な修繕を行うために、公園に携わっている組織等(アドプト・シルバー・業者等)を含めた情報収集及び点検手法の検討を行う。</li> </ul>
	下水道施設の維持管理	長寿命化計画に基づき予防保全に取り組むとともに、施設の適正かつ継続的な維持管理に努める。
	公共下水道事業に係る「経営戦略」の策定	学識者等から構成される「八尾市公共下水道事業経営審議会」を設置し、経営状況や将来等について諮問等を行う。次年度以降には、答申を得て、経営戦略の策定を目指す。

平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	消防本部	部局長名	藤原 正彦
-----	------	------	-------

部局の使命
災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。



施策実現のための部局の基本方針
予防・救急・救助の充実強化や消防施設等の機能更新などの総合的な消防体制の確立と消防団や自主防災組織などの地域防災力の向上を図り、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現をめざす。

施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
3	災害に強い消防体制づくり		主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を確立する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設などの機能更新や人員の充実強化</li> <li>・放火防止対策の推進(放火されない環境づくり)</li> <li>・救急救助体制の充実</li> </ul> </li> <li>■消防団、自主防災組織、防災協力事業所(地域において初期消火等の支援を行う事業所)が連携し、行政・市民との協働による総合的な地域防災力の向上をめざす。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動支援の推進及び防災リーダーの育成</li> <li>・女性団員を含めた青年層の入団促進、処遇改善、施設装備を強化し消防団の活性化を図る。</li> <li>・市民への応急手当の普及啓発(AEDの設置促進)</li> <li>・「防災協力事業所」の充実強化を図る。</li> </ul> </li> </ul>	住宅火災の発生件数	件	17	0	0
					住宅火災による死者数	人	5	0	0



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
	消防体制充実・強化対策事業	6,643	「八尾市消防施設に関する基本構想」の実現に向けて、災害活動拠点となる消防庁舎の整備(移転・建て替えを含む機能更新)と庁舎の機能維持対策に係る修繕工事について、関係部局と協議しながら計画的に推進する。
	高機能消防指令センター運用事業	59,107	消防救急デジタル無線を含めた高機能消防指令センターに係る各設備の運用・保守管理を行う。
	消防資機材整備事業	121,153	大規模災害及び複雑多様化する災害などに備え、消防タンク自動車、高規格救急車などの消防車両の更新及び現場活動用資機材、救助、救急資機材などの整備を行う。
	消防水利整備事業	28,945	大規模災害時の初期消火体制の充実を図るため、公設防火水槽が設置されている公園内に自主防災組織などが活用できる消火活動用資機材(ポンプセット)の設置を行う。また、老朽化した防火水槽を調査し、計画的に補強、補修を行う。
	予防広報推進事業	2,018	住宅火災による被害の軽減を図るため、放火防止対策を強化するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について、効果的な啓発を実施する。 また、防災協力事業所の充実強化を図り、地域連携体制を構築する。
	自主防災組織活動支援事業	2,117	大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減を目標として、自主防災組織の実情に応じたアドバイスを行い、訓練実施率100%達成をめざす。 また、地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成及び関係機関と連携を図りながら自主防災組織への訓練指導などの活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。
	救急高度化事業	15,698	救急救命士を計画的に養成し増員を図るとともに、救急隊員の応急処置技術向上のため、指導救急救命士の養成及び教育研修、事後検証などのメディカルコントロール体制の充実を図る。 また、救命処置拡大に対応するため、計画的に研修派遣を行い、気管挿管などの高度救命処置が可能である認定救急救命士を養成し高度化を推進する。
	救助高度化事業	2,024	複雑多様化する災害に対応するため、救助隊の高度・専門化を図るとともに、あらゆる事象を想定した訓練や技能取得などを実施し警防・救助技術の向上をめざす。
	消防団活性化事業	76,758	消防団員の安全確保のための装備及び救助活動用資機材を計画的に整備し、消防団の災害対応能力の向上を図る。 また、各種消防訓練の充実を図るとともに、地域の防災拠点となる消防団機械器具置場の建て替えを行う。
	消防職員研修推進事業	2,602	各種教育機関などへの研修派遣及び資格、免許などの取得について、必要と考えられるものを精査した上で計画的に推進する。
②地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
-	全地域	災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援プラン」に基づき、関係部局と避難行動要支援者情報を共有し、高機能消防指令センターへ反映させ、災害時における活動の支援情報として活用する。
-	全地域	「土曜スクール」事業	地域と連携した安全・安心な学校づくりの取り組みを進めるため、関係部局とともに市内小中学校に対して防火防災教育の支援を実施する。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革の取り組み

番 号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	<p>大規模災害時に「自助・共助・公助」が三位一体となり被害の軽減を目標として、自主防災組織の実情に応じたアドバイスを行い、訓練実施率100%達成をめざす。</p> <p>また、地域住民の先頭となり行動できる防災リーダーの育成及び関係機関と連携を図りながら自主防災組織への訓練指導などの活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。</p>
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	<p>大規模災害時の初期消火体制の充実を図るため、公設防火水槽が設置されている公園内に自主防災組織などが活用できる消火活動用資機材(ポンプセット)の設置を行う。</p> <p>また、地域の防災拠点となる消防団機械器具置場及び装備の充実を図る。</p>

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	市立病院事務局	部局長名	植野 茂明
-----	---------	------	-------

部局の使命
<p>《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。</p> <p>《病院事務局の使命》 「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院経営における車の両輪であり、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、黒字基調にある健全経営の維持と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。</p>



施策実現のための部局の基本方針
<p>① 地域医療支援病院として、市保健推進課並びに市内の各医療機関や中河内医療圏の病院と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。</p> <p>② 市内唯一の公立病院として、健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。</p> <p>③ がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が身近なところで治療を受ける機会を提供することにより、地域医療の充実に貢献する。</p> <p>④ 地域の中核病院としての診療機能を維持発展させるために、施設設備の拡充や高度医療機器の導入・更新が必要となることから、費用対効果も見極めながら診療機能の拡充に向けた施設整備を行なう。</p> <p>⑤ 災害発生時には、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行なう。</p> <p>⑥ 地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関(かかりつけ医)に対して、必要とされる医療情報や健康情報の発信を行なう。</p> <p>⑦ 公民協働手法であるPFI事業による病院の維持管理運営について、平成30年度末で契約が終了するPFI契約後の病院の維持管理運営のあり方を公民協働の姿勢を重視しつつ検討を進める。</p>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。 また、高度医療機器の更新時期を迎えており、平成27年度には血管造影装置(アンギオ)と放射線治療装置(リニアック)の更新を進める。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	2072	2,170	2,000
12	地域医療体制の充実		関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう第2期経営計画を推進し、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。 さらに、市保健推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率47.7% 逆紹介率64.5%	紹介率50%以上 逆紹介率70%以上	紹介率50%以上 逆紹介率70%以上



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
11	診療体制の充実		職員の労働環境や勤務条件の改善を図ること等により、引き続き不足する診療分野の医師の確保に努めるとともに、看護師及び医療技術員の計画的な採用を行う。 また、次期の診療報酬改定や地域包括ケアシステムの中で、病院機能を明確化することを求められているが、市立病院は地域の中核病院として、一般急性期病院としての位置づけでの診療を担うことになることを前提に、医療のさらなる高度化に向けた取り組みを進める。
11	がん診療の推進		国による地域がん診療連携拠点病院に指定されたことを受け、がん治療の柱である手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアのさらなる充実をめざすとともに、中河内医療圏のがん診療連携ネットワーク協議会等の活動を通じて、がん拠点病院等との連携を強化する。
11	小児・周産期医療の推進		市内の小児周産期医療の要として小児医療の充実をめざす。（公立病院として地域貢献の一環として取り組みを強化している食物アレルギーの入院検査の実施等）また、市域で分娩を取り扱う産科医療機関の支えとなるようNICUの対象児の拡充などにより、積極的にハイリスク分娩に対応するなど、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たしていく。
11	高度医療機器の更新	1,051,000 ※資産購入費計上分	新病院移転時に整備した高度医療機器の更新を進めることとし、平成27年度には血管造影装置（アンギオ）と放射線治療装置（リニアック）の更新を進める。
12	地域医療連携推進		地域医療支援病院として、急性期医療の充実を進めるとともに、引き続き、紹介率・逆紹介率の向上に取り組み、地域の中核病院としての役割を果たす。また、病診連携システムのネットワークを活用した、病診連携の強化に取り組み、地域完結型の医療体制を充実させる。
② 地域と向き合う施策展開に係る取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
11・1 2	市内全域	地域に向けた医療・健康情報の発信	市としての重点取り組みの一つである健康づくりの推進に寄与すること、また市民の健康への関心を高めるきっかけづくりのひとつとして、引き続き「市立病院公開講座」を開催する（年6回予定）が、当該講座の一部をプリズムホールやコミュニティセンター等の院外施設で開催するなど、市立病院の医療従事者が、地域に出向き現在の医療動向や治療方法、疾病予防についての情報を積極的に発信する。また、市立病院公開講座にあわせ実施を始めた「看護師・薬剤師による健康相談」も引き続き実施する。さらに、その補完として、地域団体等が主催する研修会等に市立病院が講師を派遣する出前講座を引き続き実施する。 また、地域医療支援病院として、地域の医療水準の向上に寄与するため、八尾市医師会をはじめ他団体等との共催により、医療者向けの研修会（年2回の地域医療合同研究会等）を実施するほか、市政だよりの増ページによる情報発信（市立病院だより）も引き続き行なう。これらについては、SPCの支援のもと公民協働で実施する。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③ 行財政改革の取り組み		
番号	項目名	取り組み内容
809007	経営健全化の推進	新たに制定した基本理念・基本方針と第2期八尾市立病院経営計画（平成27年度～29年度）に基づき、医療の質の向上、地域医療の推進と不採算医療の充実等、公立病院としての役割を果たすとともに、引き続き黒字基調の健全経営を維持していく。PFI事業については、平成27年度にPFI事業の効果検証を行い、今後のPFI事業の充実に資するものとする。

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	水道局	部局長名	植島 康文
-----	-----	------	-------

**部局の使命**

安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」(平成20年度～平成32年度)の基本理念である「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を保ちながら「自然災害や危機事象に強い水道」を構築し、水の安定供給を維持していくことにより市民生活の向上及び地域産業の振興に寄与するなど、魅力ある地域づくりに貢献する。



**施策実現のための部局の基本方針**

- 健全経営が持続できるよう水道事業の経営戦略、中長期的な経営計画の策定をめざして、長期的な将来予測、課題、課題解決の方策を明確にし、計画に基づいた経営を進めるしくみを強化します。
- 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管路の耐震化、耐震性緊急貯水槽の設置を計画に基づき実施し、災害に強く信頼性の高い水道事業を目指します。また、水道事業の危機管理の要となる庁舎の機能更新(耐震化)については、28年秋の新庁舎完成、業務開始に向けて、業務の効率化、わかりやすい窓口の運用等の検討を進めます。
- 広域化については、大阪広域水道企業団と3市町村の統合協議の進捗に注視するとともに、経営基盤・施設基盤強化に繋がる将来の企業団を核とした「府域一水道」(広域化)を念頭に近隣事業者との事務の共同化等に向けた取組みを進めます。
- 水道局の課題の検討や解決のために、水道局職員が一丸となって行動できる組織体制を強化するとともに、業務の効率化、情報共有などを支えるICT活用を進めます。
- 災害時の給水確保のために、耐震性緊急貯水槽を地域に身近なものとする取組や市民に対して「飲料水の備蓄」の啓発に取り組むなどを通じて、本市の地域分権の取り組みの一翼を担います。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H25	計画値 H27	めざす値 H27
48	上水道の安定供給	●	主管	災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道を目指します。	管路の耐震化率	%	17.5	21.5	21.5
48	上水道の安定供給	●	主管	水道施設のダウンサウジングを進める方向に向けて、配水施設や配水池等の耐震性能を高め、早期の応急給水及び復旧が実現可能な状況を目指します。	ポンプ所施設耐震化率	%	49.8	49.8	49.8
					配水池耐震施設率	%	46.5	46.5	46.5
48	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略を明確にし、中長期の視点での経営を行う行動計画を策定します。 また、市民からの問い合わせ対応の迅速化、業務の効率化、お客さまの需要の的確な把握などのため、全局的な視点での業務の見直し、ICTの更なる利活用に向けた取組みを進めます。					

**平成27年度における部局の重点的な取り組み内容**

**①市政運営方針、実施計画ほか**

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
48	水道施設耐震化事業	805,000	水道事業の健全な経営を維持しつつ、地震等の災害時において安全な水を安定して供給できるよう、水道施設の耐震化に取り組む。 ・高安受水場送水ポンプ棟更新工事（平成25年度～平成29年度：5ヵ年継続事業）
48	配水管整備事業	952,000	老朽管の更新及び管路の耐震化、鉛製給水管の解消を目的に第7次配水管整備事業（平成23年度～平成27年度：5ヵ年継続事業）を年次計画に基づき、実施する。
48	緊急時給水拠点確保事業	78,000	”災害や危機管理に強い安全な水道”の基本方針に基づき、災害時における飲用水の確保を目的に、避難所となる小中学校等に耐震性緊急貯水槽を設置する。 ・緊急貯水槽4ヵ所設置（平成26年度～平成28年度：3ヵ年継続事業）
48	水道局庁舎建設事業	652,000	災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道庁舎の機能更新（耐震化）や中央監視室の更新も併せて事業を推進し、健全な経営を維持しながら安定的な水道事業に取り組む。 ・庁舎機能更新（耐震化等）事業（平成25年度～平成30年度：6ヵ年継続事業）
48	漏水防止対策事業	31,000	有収率向上及び漏水事故による二次災害を防止するため、引き続き市内全域を対象に漏水調査を実施するとともに、調査対象を精査し、漏水発生しやすい老朽給水管を対象とした戸別音聴調査の充実を図ります。 配水管 313Km 戸別音聴調査 26,184 戸 の漏水調査の実施。
48	給水装置工事審査及び料金収納等総合業務	243,900	前納水道料金の精算作業を着実に実施する。 水道料金システムの業者選定を実施し、再構築に向けた取り組みを実施する。
48	広聴・広報事業	1,583	局からお客さまへの情報提供を中心とするものから、お客さまとの協働の実現に資する内容へ発展させるため、情報の双方向性を重視し、モニター事業においても広聴の要素をより強化する。また、防災訓練等、地域を対象とした取組みにおいても参加協力を進め、広聴広報機能を充実させる。 ・平成27年度は提案型公共サービス制度で募集した専門業者の提案や大阪広域水道企業団のイベント事業等も積極的に活用する。

**②地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
48	全地域	防災訓練事業	・南木の本防災公園をはじめ、亀井・美園小学校、太田第一公園に設置した耐震性緊急貯水槽（平成27年度当初で4箇所）を中心に、他部局とも連携しながら災害時における給水活動を現地体験をすることでより充実した防災訓練を進めていく。
48	全地域	水道出前講座事業	・学童期から水道について学び、理解し、関心を高めていただくことを目的として小学校への出前講座を実施する。総合学習における水道についての学習に合わせ、5月中旬～7月末の期間に小学4年生を対象に行う。 ・また、広くお客さまに水道事業について理解を深めていただくため、希望を募り一般の方（自治会・高齢クラブ・子ども会・PTAなど）を対象とした水道出前講座を実施する。
48	全地域	夏休み上下水道共同事業	・水の循環学習の一環として下水道経営企画課と共催で講義、利き水、みず丸くん&ヤッタくんとの記念撮影会等、市民がより親しみや関心を持っていただける取組を実施していく。
48	全地域	各種イベント参加事業	・南木の本防災体育館・公園施設を活用して防災意識の向上を目的に見学会を実施するとともに、八尾河内音頭まつりや地域フェスタ I N 亀井小学校区等のイベントに出向いて水道PR、応急給水訓練等を積極的に実施していく。



平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革の取り組み

番 号	項目名	取り組み内容
809001	上下水道事業の連携強化	八尾市上下水道事業連絡調整会議を通じて、両事業の連携を強化し、事業の効率化とサービス向上に努めます。
809013	水道料金債権の適正管理	関係課と連携して債権の適正な管理に努めるとともに時効の期限を迎えた徴収不能な債権については、債権管理条例に基づき債権放棄の手続きを行い効率的な債権管理に努める。
809015	水道料金収納率の向上	平成26年度の口座振替普及率は79.4%となったが口座振替普及率を80%への回復をめざすとともに、水道料金の徴収に努力する。水道料金の収納率(現年度分)98%を確保する。(平成26年度は98.8%)

# 平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	生涯学習部	部局長名	松岡 浩之
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市教育振興計画で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。</li> <li>・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。</li> <li>・八尾市第2次図書館サービス計画に基づき、市民が求める図書館資料や情報が得やすく、市民の読書意欲が更に向上する場をつくる。</li> <li>・地域の文化財や史跡が次世代に受け継がれ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、学べるような環境を醸成する。</li> </ul>



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、子どもたちが健やかに育つことのできる質の高い教育・保育の実現に向けた取り組みをすすめる。</li> <li>・小中学校適正規模審議会答申に基づく学校規模の適正化等子どもの育ちにとってより良い教育環境を実現する。</li> <li>・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。</li> <li>・八尾市第2次図書館サービス計画に基づき、八尾図書館を中心に、平成27年8月に新たに開館する龍華図書館を含めて図書館4館体制の中で図書館サービスの向上に向けて図書館ボランティアとの連携の中で取り組む。また、学校図書館のさらなる充実に向けた支援の強化を図る。</li> <li>・高安山麓の豊かな歴史資産を次世代に継承し、八尾の魅力を発信するため、全国でも有数の群集墳である高安千塚古墳群の保存と活用を進めるための計画を策定する。</li> </ul>

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
21	幼児教育の充実	●	関連	「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、こども未来部と連携し、整備にむけた具体的な取り組みを進める。 また、幼保連携・一体化の推進を図るため、幼稚園・保育所・小学校による合同研修会を実施するとともに、ソフト面においては、これまで平成24年度及び25年度に作成してきた「教育・保育実践の手引き」の教育現場における一層の活用に向けた取り組みを進める。	—	—	—	—	—
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成		関連	適材適所な人事異動や幼稚園教員採用による計画的な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等	●	関連	安全で良好な教育環境の整備を最優先に、平成27年度(2015年度)までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、「八尾市立学校園施設耐震化計画」に基づく取り組みを進めるとともに、学校規模等の適正化に向け、大規模校や小規模校における具体的な対策に取り組む。 また、八尾市教育振興計画の前期計画が平成27年度までとなっていることから、八尾市総合計画後期基本計画の策定や総合教育会議の設置、大綱の策定を含めた教育委員会制度改革等の社会情勢の変化などを踏まえ、平成28年度からの八尾市教育振興計画後期計画を策定する。	—	—	—	—	—
25	八尾の魅力発見と発信		関連	本市にゆかりの深い文学者の作品をとおして、郷土や生活文化の魅力を再発見し、全国へ発信を進めるとともに後世に自分のまちへ誇りを伝えていく。	—	—	—	—	—
27	歴史資産などの保全と活用		主管	本市の魅力の一つである歴史資産を子ども達に伝えるため、高安千塚古墳群の保存活用計画を策定し、今後の活用の方向性を定める。 本市の風土や文化を記録し、将来のまちづくりに活かすため、『新版八尾市史』を刊行すべく、文書、美術、民俗等の調査を進める。	指定文化財の件数	件	108	111	111

28	生涯学習の取り組み	●	主管	本市の生涯学習・スポーツ振興のよりどころとなる「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」の計画期間が平成27年度をもって満了することから、平成28年度から平成32年度における同計画の策定を進めるとともに、市民の学習機会の充実に向け、生涯学習センターの指定管理者が同センターにおいて実施している講座を「出前講座」として各コミュニティセンターで開催できるよう取り組みを進める。また、昨年オープンした新八尾図書館を中心として、本年8月に民間ノウハウの導入により新しく開館する龍華図書館を含めた図書館4館体制の中で、市民の生涯学習活動の支援を強化するとともに、学校図書館との連携及び支援の強化を図る。	市民1人当たりの年間の図書の貸出点数	点	6.25	9	9.4
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	スポーツ機会・活動の充実に向け、各種大会・教室などを実施するとともに、施設整備については、恩智川治水緑地(2期工区)へのスポーツ施設の整備をめざし、庁内関係課との連携のもと大阪府と協議を進める。	運動・スポーツをしている市民の割合	%	32.6	33	40



**平成27年度における部局の重点的な取り組み内容**

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼保連携・一体化の推進(教育)	664	「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、こども未来部と連携し、整備にむけた具体的な取り組みを進める。 また、幼保連携・一体化の推進を図るため、幼稚園・保育所・小学校による合同研修会を実施するとともに、また、ソフト面においては、これまで平成24年度及び25年度に作成してきた「教育・保育実践の手引き」の教育現場における一層の活用に向けた取り組みを進める。
24	教育委員会点検・評価事務	5,668	八尾市教育振興計画の前期計画が平成27年度までとなっていることから、八尾市総合計画後期基本計画の策定や総合教育会議の設置、大綱の策定を含めた教育委員会制度改革等の社会情勢の変化などを踏まえ、八尾市教育振興計画後期計画を策定する。
24	小・中学校適正規模等推進事業	4,333,834	学校規模等適正化に関し、小規模校対策として、フロンティア校としての高安中学校区における施設一体型小・中学校整備事業を進める。また、桂小中学校の小規模対策についても、地域の理解を深めつつ、具体的な教育内容や施設整備を含む環境整備について検討を進めていく。大規模校への対策としては、志紀小学校改築事業を進める。
24	学校園整備計画推進事業	0	八尾市立学校園施設耐震化計画の進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校現場・関係部局と調整する。また、総合的、計画的に学校園施設整備に取り組むため、公共施設マネジメントと連携しつつ学校園施設整備計画の策定にむけて検討する。
24	学校施設管理運営業務(特別支援・幼・小・中)	324,398	トイレ洋式化等を優先度の高い学校から実施する。 学校配当予算の効果的な執行を進めるとともに、予算(図書費等)の充実化を図る。 小・中学校の普通教室(未設置の特別教室を含む)への空調設置について、検討結果に基づいた取り組みを行う。 児童数の増加対策として、亀井小学校の増築工事を行う。 ※なお、予算額には、亀井小学校の増築分262,322千円(平成27年度 公共建築課予算)を含む。
24	学校園安全対策推進事業	63,536	学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近への安全対策推進員の配置を継続して行うとともに、PTAや地域と連携した安全対策等を進める。 また、全小・中学校に設置した防犯カメラの効果・検証を行う。
24	小・中学校施設非構造部材耐震化事業	67,015	平成25年度から実施してきた体育館の非構造部材の改修を、平成27年度には小学校13校・中学校5校を実施し、完了させる。
28	出前講座の実施	-	生涯学習センターの指定管理者が同センターにおいて実施している子育て等に関する講座を、「出前講座」として各地区のコミュニティセンターで開催できるよう指定管理者及びコミュニティセンターに働きかける。
28	生涯学習・スポーツ振興計画の策定	4,728	生涯学習及びスポーツ施策推進の基本方針を明らかにし、計画的な事業推進を図るため、平成28年度から5年間の「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」の策定に取り組む。
28	図書館整備事業	18,521	平成27年8月に龍華コミュニティセンター等との複合施設として開館する龍華図書館については、市南西部地域における市民の生涯学習活動を支援する拠点としての役割を果たすと同時に、昨年新しく開館した八尾図書館を中心として市内図書館4館による図書館サービスの一層の向上を図る。
27	高安千塚古墳群保存活用事業	13,834	高安千塚古墳群の適切な管理と活用を図るため、保存活用計画の策定を進めるとともに、市民への普及啓発を行い、郷土の歴史への愛着を高めることができるよう、講演会等を開催する。



27	市史編纂事業	35,721	郷土への愛着や関心を高め、歴史や史跡、文化財を活かしたまちづくりを進めてもらうため、市民と協働で本市の文化、歴史、風俗、慣習等の記録作成や調査研究を進める。また、調査成果を市民に還元するため、現地報告会等を開催する。
31	体育施設整備事業	-	恩智川治水緑地(2期工区)については、大阪府において平成27年度に実施設計、平成28年度に工事施工が予定されているため、より良いスポーツ施設の整備をめざし、庁内関係課との連携のもと大阪府と協議を進める。

**②地域と向き合う施策展開に係る取り組み**

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
24	高安中学校区 桂小学校区 志紀小学校区	小・中学校適正規模等推進事業	学校規模等の適正化に向け、フロンティア校としての高安中学校区における施設一体型小・中学校整備事業を進める。また、桂小学校の小規模対策についても、地域の理解を深めつつ、具体的な教育内容や施設整備を含む環境整備について検討を進めていく。一方、大規模校への対策としては、志紀小学校改築事業を進める。
28	南高安・高安・曙川南・志紀・大正・龍華・久宝寺・東・亀井・八尾の各中学校区	生涯学習推進事業	各コミュニティセンターで実施されている地区生涯学習推進事業において、社会的要請の高い現代的課題や地域課題に関する講座がより充実した内容となるよう連携して取り組むとともに、地域における生涯学習活動が一層活発となるよう、出前講座情報等の提供を行う。
28	龍華小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業 (図書館整備事業)	平成27年8月に龍華コミュニティセンター等との複合施設として開館する龍華図書館を市南西部地域住民の生涯学習を支援する拠点施設としての役割を果たす。また、地域の図書館ボランティアとの連携を図りながら、地域に根ざした図書館づくりを進める。
27	高安中学校区	高安千塚古墳群保存活用事業	国史跡となった高安千塚古墳群の適切な管理を進めていく中で、古墳群に対する地域の理解を深めるために、講演会等を開催する。

**平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容**

**③行財政改革の取り組み**

番号	項目名	取り組み内容

平成27年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	学校教育部	部局長名	柿並 祥之
-----	-------	------	-------

**部局の使命**

八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人材の育成」のもと、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。



**施策実現のための部局の基本方針**

特色ある学校園づくりをすすめる中で、教育振興計画に基づいた学力向上、健康・体力向上、道徳教育及び防災教育を始めとした安全教育の取り組みを総合計画実現に向けた部局の施策展開の核とする。  
 ○教職員としての専門的な知識、技能の習得と今日的な教育課題への対応などについて、新たな研修手法を導入すると共に、幼稚園、保育所、小学校、中学校及び特別支援学校間における連携と相互理解を「チャレンジする中学校区推進事業」等の事業を通して進めることで、幼・小・中の学びの連続性のある教育を行う。  
 ○地域の共有財産である学校園を核とし、土曜スクール、あいさつ運動、清掃活動等の多様な取組みを通して、学校、家庭、地域ぐるみで子どもを育てる教育コミュニティを構築する。  
 ○道徳教育、人権教育を通して、規範意識やマナーだけでなく、自他の人権を尊重する意識と態度を育み、学校園や地域の特色に応じた安全教育、防災教育を充実させることで、自他の命を大切にする児童・生徒の育成に努める。  
 ○いじめについては、「八尾市いじめ防止基本方針」の策定の過程を踏まえ、未然防止の取組みを最優先に早期発見や迅速な対応ができる体制づくりを進めることで、児童・生徒が安心して学ぶことのできる教育環境を構築する。  
 ○特別支援教育や在日外国人教育の充実を図るとともに、さまざまな支援が必要な児童・生徒の教育を充実させるため、スクールソーシャルワーカー等の専門性の高い人材を活用することで、教育の機会均等を進展させる。  
 ○幼児、児童、生徒及び教職員の健康、衛生の向上に努めるとともに、安全、安心な学校給食を提供する中、学校のすべての教育活動を通じた食育を進める。

施策 No.	担当施策	重点	主管 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	計画値	めざす値
							H25	H27	H27
21	幼児教育の充実	●	主管	認定こども園化を踏まえ、幼稚園の教育課程や保育に関わる指導助言を行い、総合的な視点に立った幼児教育の充実を図る。	市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合	%	96	98	98
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校ごとの授業改善、指導力の向上を図ると共に、中学校区単位での授業改善や校種間連携を進め、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた継続した指導の充実を図り、確かな学力を育成する。また、小、中で一貫した教育の研究を進めるために、小学校における専科指導の研究と成果を踏まえ拡充に努める。</li> <li>支援学級の適正配置等の環境整備など、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。</li> <li>道徳教育や人権教育については、「豊かな心を育む教育推進事業」や「命を育む教育推進事業」を継続する。</li> <li>本市独自の「道徳教材」の研究をすすめるなど、豊かな心の育成と人権意識の醸成を図る。</li> <li>自らの安全は自ら守るという意識を備えた、小中学生を育成するため、地域の特性に応じた防災教育の充実や通学路を中心とした安全対策に取組み、安全な環境を整えと、児童・生徒自身の安全意識を醸成する。</li> <li>本市の子どもたちの「生きる力」を育むため、健やかな体の更なる育成をめざし、健康・体力向上の環境整備を図り、子どもの健康・体力づくり推進事業に取組む。</li> <li>八尾市いじめ防止基本方針に則り、市長部局との連携のもと、いじめの防止等のための対策を、総合的かつ効果的に推進していく。</li> <li>教育の情報化の一層の推進を図り、ICT機器を利用した「わかる授業」づくりの研究・実践の充実を努める。</li> <li>教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、自らの指導力の向上に意欲的に取り組もうとする教職員を育成するため、教職経験に応じた継続的な研修を実施する。</li> </ul>	①地域の歴史や自然に関心がある児童・生徒の割合 ②学校の決まりや規則を守っている児童・生徒の割合	①% ②%	①40.7 ②86.4	①50 ②88.0	①50 ②88.0
24	教育機会の均等	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育上のさまざまな課題、心身や発達面等、特別な教育的支援が必要な子どもとその保護者のニーズを踏まえ、専門性の高い教育相談・就園就学相談を実施する。</li> <li>スクールソーシャルワーカーの学校園派遣をはじめとする子どもが抱える諸課題への早期対応を推進し、学校園における教育支援体制を充実する。</li> <li>日本語指導を必要とする児童・生徒が在籍する学校へ日本語指導補助員を派遣する。</li> <li>就学援助については、内容の検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。</li> <li>小学校給食調理場の改築や設備等の更新、選択制中学校給食を実施する。</li> <li>学校における食育の取組みを中心にして、地域、関係部局と連携して市民全体の食育を推進する。</li> </ul>	①スクールソーシャルワーカーの派遣学校園数 ②日本語指導などの派遣時間数	①校 ②時間	①47校 ②6305時間	①45校 ②3500時間	①45校 ②3500時間

平成27年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
23	子どもの健康・体力づくり推進事業	840	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、大半の指標に対して全国平均より低い結果となっており、本市の子どもたちの「生きる力」を育むため、健やかな体の更なる育成をめざす必要がある。そこで、モデル校を指定し、大阪府教育委員会作成の「トレーニングプログラム」を活用するなどし、体力向上に結びつく「学校独自のプログラム」の検討をすすめる。また、健康教育の観点から歯みがき指導を行い「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
23	学力向上推進事業	12,552	児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の充実と「確かな学力」の向上を図るため、中学校区単位における学力向上の取り組みを基盤に、小中学校9年間の「学びと育ち」の連続性を重視し学力向上を図っていくとともに、基礎学力の定着にむけて、新たに漢字の定着に向けた取り組みや、自学自習力の定着に向けて放課後を利用した補充学習の取り組みの推進を図る。さらに、保護者や市民の教育への関心を一層高めるため、児童・生徒が参加できる「教育フォーラム」を拡大実施する。
23	通学路の安全確保事業	9,027	警察官OB等によるスクールガード・リーダーの登下校時の巡回指導を実施する。また、緊急合同点検後の通学路の安全対策については、関係機関各課による通学路安全対策推進会議において策定を進めている八尾市通学路交通安全プログラム(平成28年度施行予定)をもとに関係各機関等と合同点検の試行実施をし、その点検結果に基づき、必要に応じて対策を決定し、指導課としては、車両に対して通学児童生徒への注意喚起を促すための路面標示(通学路(カラー)、スクールゾーン(白))・通学路巻看板の設置・補修を行う。
23	学校図書館活用推進事業	17,697	全小・中学校に配置している図書館サポーターを活用し、児童・生徒の図書館利用を促進し、言語活動の充実をめざす。また、学校図書館の効果的な活用を図ると共に、図書環境の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。また、八尾図書館との効果的な連携について、今までの取り組みを検証し、内容の充実を図る。
23	特別支援教育振興事業	50,450	支援学級の適正設置や環境整備を行うとともに、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員、看護師等の人的支援を行い、特別支援教育の充実を図る。
24	学校給食施設整備事業	339,966	校舎の耐震補強事業に関連して、志紀小学校、亀井小学校の給食調理場の改築等及び選択制中学校給食実施に伴う給食配膳室の工事、設備、備品の整備を行い選択制中学校給食を実施する。
24	学校給食管理運営事業	60,956	学校給食献立作成システムを更新し、アレルギー対応の強化を行うとともに安全、安心な給食の提供のために給食調理場等の衛生環境の維持に努める。
21	幼稚園教育の指導事務	3,750	八尾市立幼稚園の教育課程や保育に係る指導助言を行うとともに、認定こども園化を踏まえて、保幼小の合同研修会等に関わるとともに、継続的な指導や支援を行うことで、幼児教育の充実を図る。
23	いじめ問題対策事業	1,754	八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応が組織的に見える体制づくりについて支援、指導助言を行う。また、市長部局との連携のもと、市民への啓発をはじめ、効果的な取り組みの推進を図る。
23	「チャレンジする中学校区」推進事業	2,250	小学校・中学校の学校長が互いに協力し、リーダーシップを発揮する中で、学校や地域の実態や実情を踏まえた上で、中学校区の「育ちと学びの一貫性」を意識した事業として、チャレンジする中学校区推進事業を実施する。事業内容は、「安全・安心(防災教育)」「連携強化」「学力向上」「道德教育の推進」「集団づくり」の重点事項の中から選択し、効果が見込める事業提案に対して予算を計上し、実践研究・実践交流会等を行うことで、広く他の中学校区へ広げる。
23	英語教育推進事業	105,454	中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても児童が外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。さらに、言語活動の充実に向け、小学生も参加する「英語スピーチコンテスト」等を実施するなど、保護者や市民の関心をさらに高めるとともに、その啓発に努める。また、英語能力判定テストを実施するなど、取り組みの効果検証を図り、さらなる英語教育の充実を図る。
23	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	22,100	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校園長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校園づくりとともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある取り組みを推進する。
23	学校ICT推進事業	79,244	教育の情報化の一層の推進を図り、ICT機器を利用した「わかる授業」づくりの研究・実践の充実を図る。また、PC教室パソコンの入れ替え、中学校全校へのシンクライアントシステム整備と校務支援システム導入等など、ICT環境整備の充実を図る。
24	家庭の教育力レベルアップ事業	1,092	子どもが抱える諸課題に対し、福祉的な視点や関係諸機関との連携も取り入れながら、学校園の要請に応じてSSWを派遣してケース会議を開催し、課題解決に向けた早期対応、支援体制づくりとともに要支援家庭を支えていく。
24	スクールサポーター派遣事業	3,239	教育系・心理系大学の学生や社会人等地域人材を活用し、学校園の状況や要請に応じながらスクールサポーターを派遣し、学校園現場での様々な教育活動における子ども支援の補助を行う。
24	教育相談事業	1,352	幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や発達、また、教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。



平成27年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
24	就園・就学相談事業	1,860	特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。
23	教育研究・研修事業	2,553	新たな教育課題に機敏に対応するとともに、常に向上心を持ち続けながら自らの指導力の向上に意欲的に取り組んでいく教職員を育成するため、経験年数に応じた継続的な研修を実施するとともに、それぞれの資質や能力を向上させる専門性の高い研修の充実を図る。
24	さわやかルーム運営事業	808	心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的生活習慣の改善等を行う。
24	特別支援教育推進事業	628	特別支援教育の推進にかかわり、専門家チームを設置し巡回相談・通級指導教室の充実、教職員研修、スクールサポーターの派遣等の学校園への支援を行い、障がいの有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成をめざす特別支援教育の充実を図る。
23	命を育む教育推進事業	3,720	虐待・DV・自殺・命が奪われる事件など、命に直結する事象が頻発する現代の社会の中で、「自他の命を大切にし、自らの命を守り、他人の命も守ることのできる幼児・児童・生徒の育成」を図るための特色ある取り組みを実施する研究学校園を委嘱し、その支援を行う。また、その取り組みを広めることにより、市内全学校園の命を育む教育の充実を図る。
24	帰国・外国人児童生徒受入支援事業	19,722	日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援や適応指導の充実、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図るために日本語指導補助員等を派遣する。特に、少数在籍校における受け入れ体制の充実、中学校における進路指導を視野に入れた日本語指導の充実に努める。また、在日外国人幼児・児童・生徒のアイデンティティの確立をめざした取組みや集団の中で子どもたちが互いの立場を認め高め合える取組みの充実を図る。
24	地域食育PR事業	3,350	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取組みを積極的に情報発信するとともに、地域や関係部局との連携により、地域の食文化を含め、食に対する市民の関心を高める。また、杉本久仁一こども食育支援基金を活用して、給食に地場食材を取り入れたり、学校における食育の推進のための取り組みを支援する。

②地域と向き合う施策展開に係る取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
23	全市域の小中学校区	「土曜スクール(地域に開かれた学校づくり)」事業	学校・保護者・地域が一層連携して取組みが進むよう、地域や保護者への公開を前提とした、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」「総合的な教育力の向上」等の学習を土曜日に行い、「開かれた学校づくり」を一層進める。
23	全市域の小中学校区	地域と連携した防災・安全教育の充実	児童・生徒が、災害が発生した際、自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導し、さらに、地域とともに避難・防災訓練等を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。
23	全市域の中学校区	豊かな心を育む教育推進事業	道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳性や道徳的実践力を養うとともに、あいさつ運動など日常生活における取組みの充実や専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなど、児童・生徒の心を豊かに育む取組みを推進する。さらに、児童会や生徒会の交流を通し各学校の取組みを全市的な取組みに拡大していく。また、学校や家庭の中だけでなく、TPOに応じたあいさつのできる子どもの育成をめざし、広く地域の人たちともあいさつを交し合えるような「あいさつ運動」を展開する。

平成27年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革の取り組み		
番号	項目名	取り組み内容